

事業コード	02010117			政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	農地中間管理総合対策事業			施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成						
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	担い手支援班	(tel)	1726	担当課長名	本藤昌泰	担当者名	佐藤信宏		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するためには、担い手への農地の利用集積が不可欠である。担い手への農地集積は、これまでの事業により一定の成果がみられるものの、分散された農地が依然として多く見受けられ、集積のメリットが十分に生かされていない状況にある。 平成25年度に農地中間管理事業の推進に関する法律が制定され、新たな農地集積を促進する仕組みが制度化された。このため、既存の農地流動化関連事業を整理・再編するとともに、新たな面的集積システムの本格稼働に向けた体制整備等を支援する事業を創設する。						3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 農地の出し手と受け手のマッチングに向けた調整活動が円滑かつ効率的に実施される体制が整備され、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を加速化することにより、効率的かつ安定的な農業経営が育成される。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体県、市町村、農地中間管理機構 事業の対象者・団体認定農業者等 達成のための手段 認定農業者等の担い手への農地の面的集積を加速させるため、市町村、農地中間管理機構、農業団体など関連機関と連携しながら事業の推進を図る。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 米政策の見直しをはじめとする農政改革や、TPP11、日EU・EPA等の国際的な通商協定の発効など、取り巻く環境が大きく変化する中、本県農業の体質強化が急務であり、その一つとして農地の集積・集約化の促進が求められている。本事業により担い手への農地集積が進みつつあるが、その一方で、中山間地域等の担い手が不足している地域における農地集積は遅れており、これらの地域における推進が課題となっている。						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容（一次評価結果）農地中間管理機構による農地の転貸面積は、3,024haと全国トップクラスであるほか、担い手への農地集積率の向上に貢献しており、事業の成果が十分に発揮されている。ニーズが依然として高いことに加え、県として担い手への農地集積を加速し、安定した農業経営を確立していく必要があることから、継続して事業を実施する。 評価に対する対応							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民（時期：R03年06月） ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法（具体的に農地中間管理事業評価委員会） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 担い手農家への農地集積の支援に対するニーズは高く、本事業が積極的に活用されている。また、担い手農家の経営効率の視点を考慮した農地の集約化への支援や、中山間地域等の条件不利農地の集積への支援が求められている。													
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	農地中間管理事業			農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。			183,622	188,438	199,608	199,608	199,608	199,608	
02	農地売買支援事業			農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。			15,318	15,260	15,245	15,245	15,245	15,245	
03	機構集積協力金交付事業			農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。			365,012	496,727	627,097	627,097	627,097	627,097	
04	人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業			人・農地プランの継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。			3,710		1,849	1,849	1,849	1,849	
05	条件不利農地を担う経営体支援事業			担い手が不足している条件不利な農地を、機構を通じて借り受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。			15,581	9,523	8,756				
06	大潟村方上地区農地利活用推進事業			大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を補助する。			4,924	2,492	10,500	10,500	10,500	10,500	
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		農地集積・集約化対策事業費補助金											
県債													
その他の		農地中間管理事業等推進基金・農林漁業振興臨時対策基金											
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	担い手への農地集積率							指標の種類
	指標式	担い手への利用集積面積 / 農地面積 × 100 (単位%)							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	80	83	86	90	0	0	0	
	実績b	76	0	0	0	0	0	0	
	b / a	95%	0%	0%	0%				
	東北及び全国状況		東北 (公表なし)、全国 58.0% (R3.3)						
データ等の出典		担い手の農地利用集積状況調査 (国調査)							
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a								
	東北及び全国状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C
	理由	本事業により、R2年度末の農地集積率は目標の80%に対して76%となっている。また、H29年度以降は条件不利農地を担う経営体支援事業により中山間地の集積を支援しており、機構転貸実績に占める中山間地域の割合が増加していることから、本事業による効果が発現している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	本事業により、農地中間管理機構を活用した、担い手農家への新規利用集積が1,168haとなっており、引き続き一定の住民ニーズがある状況である。							
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	理由	農地中間管理事業の推進に関する法律により、県は農地中間管理機構の指定や認可が義務づけられている。また、農地の利用配分計画においても同法により県が公告を行うこととなっており、県関与の妥当性は高い。							
1次評価									
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度実績が未判明であり算定できないが、最新の令和2年度実績では達成率は95%となっており有効性は高い。								
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	2 コスト縮減のための取組状況								
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		農地中間管理機構による農地の転貸面積は、2,380haと全国トップクラスであるほか、担い手への農地集積率の向上に貢献しており、事業の成果が十分に発揮されている。ニーズが依然として高いことに加え、県として担い手への農地集積を加速し、安定した農業経営を確立していく必要があることから、継続して事業を実施する。						
2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	02010120	政策コード	02	政策名	農林水産戦略
事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化
		指標コード	01	施策目標(指標)名	経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	担い手支援班
				(tel)	1726
				担当課長名	本藤 昌泰
				担当者名	繁野毅

評価対象事業の内容				事業年度	平成14年度	～	令和69年度
1 - 1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）		3．事業目的（どういう状態にしたいのか）		時代の潮流や社会的経済状況の環境変化にも柔軟に対応できるなど、企業感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を展開する経営体が育成され、農業が魅力的な地域産業として確立される。			
農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多く存在していることから、「人・農地プラン」についての継続的な話し合いと見直しにより、認定農業者、法人、集落営農組織等の担い手への農地集積・集約化や新規就農・経営継承を行い、農業構造の改革を加速させる必要がある。経営体に対しては、規模拡大や複合化など、収益向上に向けた支援に加え、経営管理能力の向上を図り、生産者から経営者へ育成していくことが重要である。							
1 - 2．外部環境の変化及び事業推進上の課題		4．目的達成のための方法		(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
国の農政改革により米の生産数量目標の配分廃止や経営所得安定対策の段階的な見直しなど、農林水産業・農山漁村は大きな転換期を迎えている。これらの構造改革に対応できる、力強い経営体の確保・育成が急務である。							
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		事業の実施主体		市町村、県（秋田県農業再生協議会）、（公社）秋田県農業公社			
		事業の対象者・団体		認定農業者、法人、集落営農組織等			
ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に）		達成のための手段		経営改善に向けた指導や研修会の開催、経営課題に対応する相談窓口の設置、規模拡大等の取組に必要な機械・施設等の導入支援により、担い手の経営体質を強化する。			
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容		5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止					
集落型農業法人等にヒアリング・アンケートを行い、次のような要望が寄せられた。 ・経営改善のための、分析・指導 ・集落型農業法人に対する後継者の確保や新たな形での経営継承の支援 ・規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入支援		評価の内容		(一次評価結果) 農産物の産地間競争が激化する中で、農業経営の法人化、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化等は、担い手の安定的な農業経営の実施に向けて必要であり、それに対応した支援を実施した。また、担い手の農業経営を次代へ継承していくために、農業経営に関する塾形式の研修を開催するなど、本県農業を担うトップランナーの育成を推進した。安定的な農業経営を行う農業法人の更なる確保に向け、農業経営相談所等との連携を強化し、専門家派遣を行うなど総合的な支援を実施する。			
		評価に対する対応		法人化や多角化を図るため、農業経営相談所と連携した支援を展開し、必要に応じて専門家派遣を行うなど、重点支援対象者に対する個別支援を展開した。秋田県立大学と農業経営者ビジネス塾を実施し、経営管理能力に優れた農業経営者の育成を図るとともに、認定農業者等を対象とした各種研修や経営相談等を行った。			

単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	認定農業者等育成支援事業	認定農業者等の地域農業を担う経営体を育成するため、規模拡大や複合化など、収益向上への取組支援に加え、経営管理能力の向上を図ることにより、経営体質を強化する。	476	1,055	808	808	808	808	808
02	農業経営者総合サポート事業	担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。	13,041	10,026	21,536	21,536	21,536	21,536	21,536
03	農業経営マネジメント力習得支援事業	次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等に対し、集合研修等を実施する。	400	1,767	3,655	3,655	3,655	3,655	3,655
04	集落営農構造再編ステップアップ事業	集落営農の構造再編を推進するため、意識啓発活動やモデル地区への支援、専門員の設置を行う。		5,666	6,318	6,318	6,318	6,318	6,318
05	集落営農活性化プロジェクト促進事業	人・農地プランに位置づけられた集落営農組織等が取り組むビジョンづくりや複合化、後継者の雇用、法人化、共同利用機械の導入等を支援する。			57,772	57,772	57,772	57,772	57,772
06	農林水産フォーラム開催事業	農林水産業の競争力を強化するため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農林漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。	77	5	250	250	250	250	250
財源内訳		左の説明	13,994	18,519	90,339	90,339	90,339	90,339	90,339
国庫補助金		担い手育成確保等対策事業費補助金他	13,041	10,026	76,509	76,509	76,509	76,509	76,509
県債									0
その他の		農林漁業振興臨時対策基金他	400	7,438	12	12	12	12	12
一般財源			553	1,055	13,818	13,818	13,818	13,818	13,818

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	農業法人数（認定農業者）							指標の種類
	指標式	農業法人数（認定農業者）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	790	850	855	890	925	957	0	
指標	実績b	778	816	0	0	0	0	0	
	b / a	98.5%	96%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国状況 東北：3,983経営体 全国：27,114経営体 令和3年3月末現在								
	データ等の出典		農林水産省調べ						
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月						
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 00月 ☐ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								評価結果
	【理由】	本県農業の持続的な発展に向け、起業感覚を持った競争力の高い農業法人を確保・育成していく上で必要な取組である。							
	【住】	民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☐ b ☐ c							
	【理由】	米価の低迷や後継者不足などの状況下において、農業経営の法人化や複合化、多角化に向けた意識向上が進んでおり、これらのニーズに対応した取組である。							
	【理由】	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c							
必 要 性 の 観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								☐ A ☒ B ☐ C
	【理由】	農業経営の法人化や複合化、多角化にあたっては実現性のある経営計画の策定が必須であり、県の普及指導員等によるきめ細かな支援が必要となる。							

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	関係機関と連携して支援すべき地域の担い手を重点化し、ターゲットを絞り込んで農業経営の法人化や経営継承などの様々な課題に応じた支援活動を実施している。（県内120経営体）	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	農産物の産地間競争が激化する中で、担い手の安定的な農業経営の実施に向けて、農業経営の法人化、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化等を進めるため、農業経営相談所と連携し、専門家派遣を行うなど総合的な支援を実施した。また、担い手の農業経営を次代に継承するため、後継者育成に向けた塾形式の農業経営研修の開催、集落型農業法人間の合併や連携などを支援し、本県農業を担うトップランナーの育成を推進した。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02010116	政策コード	02	政策名	農林水産戦略
事業名	新規就農総合対策事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化
		指標コード	01	施策目標(指標)名	経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	担い手支援班
				(tel)	1726
				担当課長名	本藤 昌泰
				担当者名	加藤はなゑ

評価対象事業の内容		事業年度	平成22年度	～	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 農業従事者の高齢化が進行する中、本県農業を持続的に発展させていくためには、次代を担う新規就農者の確保・育成が喫緊の課題である。近年は、農家出身の新規卒卒者の就農が伸び悩む一方で、Uターン就農希望者や営農基盤を持たない農外からの新規参入者が増加している。多様化する就農ルートに対応し、新規就農者を一人でも多く確保していくためには、就農相談や就農情報の受発信、農業技術の習得や経営管理能力向上のための研修、農地の確保や機械・施設等の導入など就農準備への支援、就農定着後のフォローアップまで、一貫したサポート体制の下で総合的な支援を講じる必要がある。		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 農家の後継者や、農外から新規参入を希望する若者等を対象に、就農相談から技術習得、営農準備から定着に至るまでの一貫した就農支援を行うことで、スムーズな営農開始及び早期の経営安定による営農定着が図られる。また、農業法人への雇用就農を含め、50歳以上60歳未満の中年層の確保により、地域農業の担い手が確保されるとともに円滑な農業経営の継承が図られる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 国や自治体が農業法人等でのインターンシップ研修を支援するなど、農業を雇用の受け皿として活用しようとする動きが活発化していることに加えて、農業をやりがいのある仕事と考え新規参入する若者等も増えてきている。その一方で、営農定着のハードルは高く、初期投資費用等の資金確保といった課題がある。雇用就農については、農業法人等の受入側の就業条件を整備する必要がある。また、国の農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）が始まった平成24年度以降、45歳未満の新規就農者は増えているが、中年層が少ないため、個別経営体や集落営農の円滑な経営継承を進めるには、中年層の確保が課題となっている。		4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、市町村、（公社）秋田県農業公社 事業の対象者・団体 県内での就農希望者、新規就農者 達成のための手段 多様な就農ルートに対応するため、農業研修制度を充実・強化して実施する。新規就農者に対しては、農業研修センターでの体験研修や各試験場・市町村農業研修施設等での実践研修のほか、機械・施設等の整備など、ソフト・ハードの両面から支援する。（公社）秋田県農業公社に新規就農の総合窓口を設置し、県外からの就農相談に対する円滑な対応と就農地域との調整を行い、サポート体制の充実・強化を図る。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R02年06月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 各地域振興局での就農相談における相談内容 等） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各地域振興局に就農定着支援チームを設置して就農相談を実施しており、相談内容の多くが研修や作目選定に関するものであることから、営農に必要な農業技術を習得できる研修制度に対するニーズは高い。また、農業団体等からは、地域農業維持のため新規就農者への期待が大きく、新規就農者を育成する研修制度や支援策の充実についての要望が強くなってきている。		5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 本事業は、多様な就農ルートに対応し、後継者向けの長期研修、農外からの人材を引き受ける雇用型の研修、Uターンや新規参入者向けの作目別の短期研修など、研修を主体とした総合的な支援策を講じ、円滑な就農を促進するものである。未来農業のフロンティア育成研修などの実践研修は、これまでも研修修了生の就農率が高く、地域での評価・期待は極めて高いものとなっている。また、雇用就農対策は、後継者対策と並ぶ就農対策の一つの柱として、若者等の県内定着を図るための重要な施策であり、本事業を継続して実施していく必要がある。 評価に対する対応 事業の効果的な実施を図りつつ、多様化するニーズや情勢変化に対応した研修内容にするとともに、着実な就農定着に向けた支援ができるよう、県、市町村、農業公社等が連携を強化し、新規就農者の確保・育成のための体制づくりを図った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	未来を担う人づくり対策事業		県が認定する研修機関・施設において、就農に必要な農業技術や経営管理能力の向上を図るための実践的な研修を実施する。		24,093	24,676	30,607	30,607	30,607	30,607	
02	農業次世代人材投資事業		研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。		407,951	359,315	625,960	625,960	625,960	625,960	
03	新規就農者経営発展支援事業		認定新規就農者が行う機械・施設や家畜の導入等に対して助成する。				117,645	117,645	117,645	117,645	
04	ミドル就農者経営確立支援事業		中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、資金を給付する。		9,600	9,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
05	農業教育高度化事業		農業高校等における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う。			692	3,188	3,188	3,188	3,188	
財源内記			左 の 説 明		441,644	393,683	792,400	792,400	792,400	792,400	
国 庫 補 助 金			新規就農総合支援事業費			692	3,188	3,188	3,188	3,188	
県 債											
そ の 他			農林漁業振興臨時対策基金、農業次世代人材投資資金 他		441,644	392,992	704,690	704,690	704,690	704,690	
一 般 財 源							84,522	84,522	84,522	84,522	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	新規就農者数						指標の種類	
	指標式	新規就農者数（人）						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	260	270	280	290	300	310	0	
	実績b	252	0	0	0	0	0	0	
	b / a	96.9%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		公表データ無							
データ等の出典		県農林政策課集計							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 09月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A ● B ○ C	
	理由	農業の担い手の減少や労働力不足が深刻化する中、世界的な食料不安が顕在化しており、広大な農地を有する農業県として、農業の生産力・収益力の維持・増大のためには、担い手の確保が課題であり、新規就農者の拡大につなげる取組は必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	県内の農業団体や農業者組織等から、地域農業を維持するための担い手の確保を強く求められている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観 点	理由	新規就農者の定着に向けては、官民一体となったサポート体制を整備し、各機関で有するノウハウを効果的に活用することで、新規就農者の早期定着・経営の安定化につなげていく必要がある。また国庫補助金を活用する上では、県が県内の市町村の取組を総合的にサポートすることが求められている。							
1 次評価									
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
	令和3年度実績は令和4年9月に判明するため未判明であるが、本事業の取組による令和3年度県認定研修機関での技術習得支援者は36名、また就農5年目までの新規就農者の定着支援者は259人と、多くの担い手を支援した実績があることから、有効性が高いと判断した。								
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	県研修機関や市町村、JAなど新規就農者の増加に向けたサポート体制を整備し、役割分担すつとともに、支援対象者を具体化することにより、研修段階、就農初期段階のそれぞれのステージに応じて効率的に事業を遂行した。また、国庫事業の要件を満たす件修正については、国の次世代人材投資事業に誘導している。								
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		本県における新規就農状況は、平成26年より8年連続で年間200人を超えてはいるものの、認定農業者の6割が60歳以上という現状を踏まえると未だ十分とはいえず、更なる確保が必要である。また、近年増加傾向にある非農家出身の新規参入者については、農地確保や施設・機材等の整備など、初度的費用の負担が大きく、資金面やハード面の支援とともに、関係者一丸となったサポート体制を組み、円滑な就農定着を図っていく必要がある。						
	2 次評価								
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)						
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	02010107			政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業			施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成						
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	班名	調整・六次産業化班		(tel)	1763	担当課長名	進藤 隆	担当者名	大越菜々子	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の農産物直売所を中心とした女性起業活動は、件数が減少傾向にあることに加え、平均年齢が60歳以上の組織が約8割を占めるなど高齢化が進んでいる。このため、次代の起業活動を担う女性農業者を確保・育成するとともに、起業活動の中心である農産物直売所を持続的に発展させる必要があり、直売所の特徴を生かした商品開発や販路拡大、組織の高齢化に対応する取組を支援することが急務である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 地域の魅力ある資源を生かしたビジネスを展開する女性農業者の育成とネットワークの構築を進めるとともに、民間企業も含めた連携の輪を広げることにより、女性が生き生きと活躍する場の創出と農業の魅力アップを図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
				4.目的達成のための方法									
				事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 女性農業者、農産物直売所 等 達成のための手段 ・起業活動に取り組む女性農業者の養成を目的としたビジネス塾の卒業生を中心に結成したネットワーク組織の活動と女性農業者が個々に取り組む新商品開発等の支援・直売所の売上増加に向けた講師派遣や研修会の開催による経営指導									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 女性起業活動は製造規模が小さく、実需者のニーズに対応できていないのが現状である。また、農産物直売所では、消費人口の減少や高齢化による購買量の減少、コンビニのミニスーパーマーケット化による集客の分散、地場産農産物のみでの通年供給が困難、冬期間に販売する品目の不足といった様々な課題がある。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) これまで女性農業者のニーズに応じて新商品開発や販路拡大を支援してきた結果、新商品開発を継続し、商品バリエーションを増やしたり、直売所運営を始めるなど、モデルとなる新たな取組が見られるようになり、事業規模の拡大とともに、こうしたモデルを全県域に波及させていく必要がある。 評価に対する対応 ネットワーク組織の活動については、対面販売に加え、ネット通販などの新たな販売に取り組んだほか、直売所の売上増加に向けては、魅力ある品揃えとなるよう、外部の専門家を交えて支援した。									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年10月) ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 農産加工に取り組む女性農業者や直売所運営組織から、新商品開発や販路開拓、直売所の品揃えや集客数の増加に対する支援が要望されている。													
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	あきたアグリヴィーナス育成事業			農産加工などの起業活動に取り組む女性農業者の育成とそのネットワーク化を図るとともに、異業種連携による事業の拡大や起業活動の活性化を進める。			3,982	1,855	2,228	2,228	2,228	2,228	
財源内訳		左の説明					3,982	1,855	2,228	2,228	2,228	2,228	
国庫補助金		地域女性活躍推進交付金					1,990	927					
県の債													
その他の		農林漁業振興臨時対策基金繰入金					1,992	928					
一般財源									2,228	2,228	2,228	2,228	

事業コード	02010305	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	あきたの酪農推進対策事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換							
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	班名	生産振興班	(tel)	8601807	担当課長名	畠山英男	担当者名	稲葉有紀	
評価対象事業の内容						事業年度	平成30年度～令和99年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 生乳の産出額は県産農畜産物の中でも上位となっており、本県農業の複合型生産構造への転換において重要な品目である。しかし、生産者の高齢化等により戸数・飼養頭数が減少し、生乳生産量も減少しており、本県酪農の維持・発展のためには、酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大、労働負担軽減に向けた組織体制の強化が重要となっている。 このため、高能力後継牛の確保や牛群の遺伝的能力の向上、酪農ヘルパーの利用促進に取り組む。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るため、遺伝子検査を活用した高能力牛確保、牛群検定を活用した個体管理を支援し、生乳生産基盤の強化を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業						
						4.目的達成のための方法						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 牛群改良には、高能力牛の外部導入が有効であるが、乳用初妊牛の市場価格は依然として高い水準であるため、経営内において計画的に高能力牛を生産・保留することが重要となっている。						事業の実施主体 県、全国農業協同組合連合会秋田県本部、日本ホルスタイン登録協会秋田県支部等						
						事業の対象者・団体 県内酪農家						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R02年07月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内酪農家が参加する酪農経営中央集会や酪農連盟役員との意見交換会等において、牛群検定への取組強化や生乳生産量の増加を図る施策、遺伝的能力評価の活用推進について要望されている。						達成のための手段 ●農業団体が行う牛群検定に対する支援と牛群検定情報の活用 ●経営内の高能力雌牛への性別別精液の利用に対する助成 ●雌牛の早期能力判定のための遺伝的検査に対する助成 ●酪農ヘルパー利用組合の組織再編と利用拡大に向けた研修会						
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止						
評価の内容 (一次評価結果)牛群検定の活用や高能力後継牛確保に向けた取組により、生産性の向上を図る。						評価に対する対応 高能力後継牛の確保に向け、性別別精液や遺伝子検査の活用を推進したほか、酪農ヘルパー利用組合を対象とした研修会を開催し、酪農ヘルパーのあり方について意見交換を行うなど、ヘルパー利用組合の体制強化に取り組んだ。						
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	酪農生産性向上対策事業		生乳生産量の増大と、生乳品質や飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援する。			1,841	1,841	1,841	1,841	1,841	1,841	
05	酪農経営確立支援事業		酪農経営の体質強化と生乳生産の拡大を図るため、高能力後継牛確保に向けた取組を支援する。			20,290	1,389	600	600	600	600	
07	酪農ヘルパー利用推進事業		酪農ヘルパー利用組合の組織再編と利用拡大に向けた取組を実施する。				181	282	282	282	282	
財源内訳		左の説明					22,131	3,411	2,723	2,723	2,723	2,723
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金：農林漁業振興臨時対策基金					20,290	1,570				
一般財源							1,841	1,841	2,723	2,723	2,723	2,723

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	乳用牛の生乳生産能力							指標の種類	
	指標式	牛群検定牛 1 頭当たりの乳量 (kg)							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	9,300	9,350	9,400	9,450	0	0	0	9,500	
	実績b	9,353	0	0	0	0	0	0		
	b / a	100.6%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況		令和 2 年度：全国 9,993 kg/頭 (令和 3 年度実績値は令和 5 年 5 月公表)							
データ等の出典		牛群検定成績 (家畜改良事業団)								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 05 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るためには、牛群検定や高能力後継牛確保による牛群の改良や、酪農ヘルパー組織体制の強化に向けた取組を実施する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	牛群検定の取組強化や、遺伝的能力評価の活用による高能力後継牛確保推進については、県内酪農家のニーズに応じたものである。								
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	家畜改良増殖法においては、「国及び都道府県は、家畜の改良増殖の促進に必要な施策を積極的に講ずる義務を有する」と定めており、牛群の高能力化に向けた取組を県が主導して実施する必要がある。また、酪農ヘルパーの組織体制を構築するためには、地域を越えた連携が重要であり、県が主体となって取り組み、意思統一を図る必要がある。									
1 次評価										評価結果
観 点	事業の効果 (事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 1 0 0 % 以上 ○ b 達成率 8 0 % 以上 1 0 0 % 未満 ○ c 達成率 8 0 % 未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	令和 3 年度の牛群検定成績については、令和 5 年 5 月以降に判明するため現時点で事業の効果を判定できないが、2 年度の実績値から効果が出ていることが認められ、3 年度の実績についても事業目標の達成は確実と見込まれる。							○ A ● B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1 ~ ○ b 0.9 ~ 1.1 ○ c ~ 0.9 〔 令和 03 年度の効果 / 令和 03 年度の決算額 〕 / 〔 令和 02 年度の効果 / 令和 02 年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】									● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	必要経費を精査し、事業費の縮減に努めている。									
総合評価		● A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了								牛群検定の活用や高能力後継牛確保に向けた取組により、生産性の向上が図られており、本県酪農の維持に貢献している。また、ヘルパー利用組合の組織体制強化に向けた取組は、酪農のさらなる持続的発展に必要な取組である。
2 次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
総合評価		○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了								(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	02010307	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	秋田牛ブランド推進事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換							
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	班名	調整・畜政・経済班	(tel)	1806	担当課長名	畠山英男	担当者名	伊藤東子	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成26年10月に、県産牛のブランド確立を推進するため、秋田牛ブランド推進協議会を設立し「米」をキーワードとした新たなブランド「秋田牛」が誕生した。その後、秋田牛の有利販売と全国メジャー化を図るため、オール秋田での販売促進やPR活動に取り組んだ結果、ブランド確立に向けた体制整備が徐々に進展し、県内外の食肉事業者とのパイプが強化され、販売店舗の増加につながるなど、ブランドの認知度が向上しつつある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売と全国メジャー化を図るため、県内外において秋田牛ブランドの浸透を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 ブランド確立に向けた体制が徐々に整い、首都圏の大手取引先をはじめ、県内外の食肉事業者から一定の評価を得られてはいるが、全国での認知度はいまだ低く、県内においてもブランドの求心力を高める必要があることから、「認知度向上」「販路拡大」に向けた施策を継続する必要がある。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体県、秋田牛取扱店等 事業の対象者・団体秋田牛ブランド推進協議会、肉用牛肥育農家等 達成のための手段 ・首都圏における認知度向上(量販店におけるキャンペーン、拠点となる飲食店等の育成等) ・県内におけるブランドイメージの定着(ギフトシーズンにおけるキャンペーン等) ・品質向上を目的とした枝肉共励会の実施 タイ、台湾における輸出促進(レストランフェア、高級スーパーでのキャンペーン等)								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年05月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に秋田牛ブランド推進協議会役員会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 全県域のブランドである秋田牛ブランドの確立には、県のリーダーシップが不可欠との声が大きくなっている。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)引き続き、秋田牛ブランドの確立による有利販売を目指し、秋田牛のPR活動や品質向上に取り組み、認知度向上及び販路拡大を図る。 評価に対する対応首都圏量販店や県内取扱店における販売促進キャンペーンに加え、夏季と冬季のギフト需要を喚起するキャンペーンを実施し、新たな需要の拡大を図るなど、秋田牛の認知度向上及び販路拡大への取組を推進した。								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	秋田牛ブランド推進事業		県内外において秋田牛の販売力強化を図るとともに、品質向上によるブランド力の強化に取り組む。			7,064	8,983	10,189	10,189	10,189	10,189	
02	秋田牛輸出推進事業		タイ・台湾における輸出量の拡大と認知度向上を図る。				7,288	5,309	5,309	5,309	5,309	
03	県産畜産物需要拡大強化事業		首都圏において秋田牛等の県産畜産物の需要が停滞していることから、著名なホテル等で県産畜産物を活用したフェアを実施し、需要拡大と認知度向上を図る。					5,384				
04	秋田牛輸出促進コンソーシアム推進対策事業		更なる輸出拡大による生産者の収益性向上やブランドに対する訴求力の向上を図るため、秋田牛の台湾輸出拡大のためのプロモーション活動への取組を支援する。					9,281				
財源内訳		左の説明					7,064	16,271	30,163	15,498	15,498	15,498
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等							18,500			
県債												
その他の		繰入金:農林漁業振興臨時対策基金					7,064	16,271				
一般財源								0	11,663	15,498	15,498	15,498

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	秋田牛の出荷頭数（頭）							指標の種類	
	指標式	秋田牛の出荷頭数（頭）							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	2,800	2,900	3,090	3,200	3,320	3,680	3,680	3680	
	実績b	2,844	2,951	0	0	0	0	0		
	b / a	101.6%	101.8%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		該当なし							
データ等の出典		畜産振興課調べ								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	秋田牛のブランド化を図るためのPRや品質向上によるブランド力強化の取組は、秋田牛の有利販売や全国メジャー化を果たすために必要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	生産者や関係事業者のブランド推進への意欲が高まっており、一層の支援が求められている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	全県域を対象とした肉用牛ブランドの推進であり、秋田牛の創設を主導した県が、生産者や関係事業者と一丸となって取り組む必要がある。									
1 次評価										評価結果
効 率 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
これまでの成果を踏まえ、必要経費を精査し、事業費の縮減を図っている。										
● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		引き続き秋田牛の認知度向上や品質向上に取り組むとともに、出荷頭数の拡大を図り、増頭に対応する出口対策を強化していく。将来的に、民間主導による認知度向上及び販路拡大が図れるよう、秋田牛の流通を支える県内食肉事業者の育成に注力する必要がある。								
2 次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
総 合 評 価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	02010309		政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	若い担い手の和牛力向上支援事業		施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換						
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	班名	生産振興班	(tel)	8601807	担当課長名	畠山英男	担当者名	藤田歩	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 肉用牛の飼養戸数は、高齢化などにより減少傾向が続いているものの、飼養頭数は、若い担い手による規模拡大が進展していることなどにより、平成27年以降増加に転じている。こうした増頭の流れを確かなものとするため、規模拡大後の若い担い手等の早期の経営安定を支援する取組が重要である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 規模拡大に意欲的に取り組む若い担い手に対し、経営開始後の飼養管理技術や経営管理を集中的に支援することにより、早期に経営が安定する。また、繁殖成績が優れている秋田のオリジナル系統「ふくはな5」の増頭が推進され、本県肉用牛の生産基盤が強化されている。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
				4.目的達成のための方法								
				事業の実施主体		秋田県、公益社団法人秋田県農業公社						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 若い担い手等を中心に規模拡大が進む中、飼養管理に不安を持つ者が増えており、早期の経営安定に向け、技術面及び経営面の指導が必要となっている。また、分娩間隔が短く繁殖能力の優れる雌牛の系統が、県内に存在することが判明し、その系統を活用し生産性の向上を図ることが求められている。		事業の対象者・団体		若手肉用牛生産農家								
		達成のための手段		・若い担い手へ分娩間隔の短縮や子牛の損耗防止等について重点指導 ・「あきた牛飼いい塾」開催等による若い担い手のスキルアップ ・繁殖能力の高い「ふくはな5」系統の雌牛の受精卵を増産し、若い担い手等へ供給								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R01年07月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 規模拡大に取り組む若い担い手等から、早期の経営安定に向け、県や指導機関による技術面及び経営面の指導を求められている。また、繁殖能力に優れた系統を経営に取り入れたいといった声が多くなっている。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止								
				評価の内容		(一次評価結果)規模拡大した若い担い手に対し、経営開始後の飼養管理技術や経営管理を集中支援し、分娩間隔の短縮、子牛損耗率の改善を図る。また、優れた系統を、受精卵により若い担い手へ供給することで、繁殖成績に優れた雌牛の増頭を図り、生産性の向上を促進する。						
6.事業の全体計画及び財源		評価に対する対応		重点指導農家12戸に対して繁殖管理や飼養管理等に係る巡回指導を実施し、分娩間隔や子牛損耗率の改善を図った。また、繁殖能力の高い雌牛の増頭を図るため、優れた系統の雌牛から採卵を実施するとともに、若い担い手等を対象に受精卵の供給を開始した。								
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	若い担い手のフォローアップ事業		若い担い手の早期経営安定を図るため、分娩間隔の短縮や子牛の損耗防止等について重点指導する。			2,130	1,087	961	961	961	961	
02	秋田のオリジナル系統の普及拡大事業		繁殖能力の高い「ふくはな5」系統の雌牛の受精卵を増産し、若い担い手等への供給を通じ生産性の向上を図る。			6,684	8,453	10,768	10,768	10,768	10,768	
財源内訳		左の説明					8,815	9,540	11,729	11,729	11,729	11,729
国庫補助金												
県の債												
その他の		財産収入:畜産物売払収入、繰入金:農林漁業振興臨時対策基金					8,815	9,540	1,800			
一般財源									9,929	11,729	11,729	11,729

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	子牛の事故率（％）							指標の種類	
	指標式	子牛の事故率＝（子牛の事故頭数÷子牛の生産頭数）×１００（％）							●成果指標 ○業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	4.6	4.4	4.2	4	3.8	3.6	0	3.5	
	実績b	4.9	0	0	0	0	0	0		
	a / b	93.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%			
東北及び全国状況										
データ等の出典		対象農家からの聞きとり調査								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名	黒毛和種繁殖雌牛の分娩間隔（日）							指標の種類	
	指標式	分娩間隔日数の平均値							●成果指標 ○業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	411	410.5	410	409	408	407	0	407.0	
	実績b	431.4	0	0	0	0	0	0		
	a / b	95.3%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%			
東北及び全国状況		全国平均 令和元年度 407.8日								
データ等の出典		対象農家からの聞き取り調査								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	規模拡大に取り組む若い担い手が増加し多頭化が進み、早期の経営安定が喫緊の課題となっており、繁殖成績の向上や子牛の損耗防止が重要となっている。このため、関係団体等による技術指導に加え、繁殖能力の高い「ふくはな5」系統の雌牛を導入することにより、早期の経営安定を図る必要がある。								
	住 民	民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由	ＪＡの畜産青年部から、飼養管理や衛生管理に係る重点指導の要望があるほか、市町村等関係団体からも、若い担い手への重点指導を要望されている。								
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	経営に直結する人工授精の成否は、担い手の繁殖技術レベルの他、牛の栄養状態、環境等が影響するため、総合的に指導できるのは予防衛生指導を行う家保（県）である。また、家畜改良増殖法では、「県が家畜の改良増殖を主体的に実施すること」とあり、受精卵移植技術を利用した増頭の取組は正に県が実施すべきものである。									
1 次評価										評価結果
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率１００％以上 ○ b 達成率８０％以上１００％未満 ○ c 達成率８０％未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	令和３年度の実績値は、未判明（６月に判明）であるが、重点指導農家の繁殖管理技術がこれまでの指導により向上してきており、分娩間隔が400日を切る農家も出てきたことから３年度の目標の達成は確実と見込まれる。							○ A ● B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和02年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額 〕 = （指標） 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									● B ○ C
	必要経費を精査し、事業費の縮減を図っている。									
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									規模拡大後の若い担い手等に対し、飼養管理技術や経営管理を集中支援し、分娩間隔の短縮、子牛損耗率の改善を図る。また、優れた系統の受精卵を若い担い手へ供給し、繁殖成績に優れた雌牛の増頭を図り、生産性向上を支援していく。
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2 次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

(様式4) 継続事業中間評価調書 (令和04 年度実施事業) (事前評価 令和03 年)

評価確定日(令和04 年 04 月 26 日)

事業コード	03020527			政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	肉用牛生産性向上対策事業			施策コード	02	施策名	複合型生産構造への転換の加速化						
				指標コード	05	施策目標(指標)名	秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興						
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	班名	生産振興班		(tel)	1807	担当課長名	畠山 英男	担当者名	稲葉有紀	
評価対象事業の内容										事業年度	令和03年度 ~ 令和05年度		
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 家畜市場に上場される子牛について、過肥の割合が増えるなど発育のバラツキが多く見られており、市場評価が低下する要因となっている。 また、公共牧場では、監視人の高齢化や労働力不足により放牧頭数を制限するなど、利用要望がありながらも稼働率が低い状況が続いている。 さらに、近年、全国的に増加傾向にある牛伝染性リンパ腫について、本県においても届出頭数が急増しており、発症した場合の経済的損失が大きいことから、浸潤状況の確認と感染拡大の防止が急務となっている。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 肥育農家の求める市場出荷子牛の斉一化を推進するとともに、ICTを活用した放牧による管理の省力化及び牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止する対策を実施することにより、肉用牛の生産性が向上し、生産者の所得向上が図られる。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
				4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 JA畜産青年部、民間企業、県 事業の対象者・団体 肉用牛農家、酪農家 達成のための手段 ・JA畜産青年部による適正体重出荷に向けた取組の実証とデータ分析 ・県内放牧場におけるICT放牧牛管理システムの実証 ・モデル農家における牛伝染性リンパ腫の浸潤状況の把握及び感染防止対策の実証									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 ・肉用牛改良の進展により発育に優れる牛が多くなっており、早期の出荷が可能となったが、従来の出荷目安月齢まで飼養を続けること等により、過肥になる子牛が散見されている。 ・飼料価格の高騰が続いており、生産コスト低減のため公共牧場の活用重要性が増している。 ・牛伝染性リンパ腫については、全国的に増加傾向にあり、本県においても浸潤状況の確認と感染拡大の防止が必要となっている。				5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応									
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期：R02年 09月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に ） ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 ・肥育農家より、上場子牛に過肥などバラツキが多くなっているため、斉一化を求める声が多い。 ・公共牧場において、監視人の労力不足により放牧利用頭数を制限している事例があり、対策が求められている。 ・牛伝染性リンパ腫の発生が急増しており、肥育農家から対策の徹底を強く要望されている。													
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	市場上場子牛の斉一性向上対策事業			市場上場子牛の斉一性向上を図るため、適正体重での出荷に向けた取組に対して支援する。				1,356	1,200	1,200			3,756
02	ICT放牧牛管理システム実証事業			公共牧場での放牧利用による経営の安定化を図るため、管理の省力化と授精適期の確認を効率的に実施できる放牧牛管理システムについて実施する。				1,297	1,699				2,996
03	牛伝染性リンパ腫感染防止対策事業			牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、本病への意識の高い農家をモデル農家と位置づけ、農場の清浄化手法の普及を図る。				2,225	1,861	1,861			5,947
財源内訳		左の説明						4,878	4,760	3,061			12,699
国庫補助金								385	275				660
県債													0
その他		繰入金：農林漁業振興臨時対策基金						2,653					2,653
一般財源								1,840	4,485	3,061			9,386

事業コード	02010327	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	先端技術を活用した未来型果樹産地創造事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換							
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	班名	果樹・花き班	(tel)	1804	担当課長名	加賀谷由博	担当者名	鈴木さゆり	
評価対象事業の内容						事業年度	平成30年度～令和05年度					
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 果樹については、これまで県オリジナル品種を中心とした生産拡大とブランド化を推進し、県内外の市場関係者や消費者から高評価を得ている。一方、生産現場では、担い手の高齢化や減少が著しく、人手不足の解消が喫緊の課題となっている。						3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 新規就農者の参入や既存農家の大規模化、高齢生産者や女性生産者でも安心して取り組める果樹栽培を実現すべく、省力的な生産方式を確立・普及し、それぞれの担い手が意欲を持って営農に取り組むことができる果樹産地への転換を目指す。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業						
						4.目的達成のための方法						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 農業全般で担い手の高齢化や減少が進んでいる中、特に手作業主体の果樹栽培においては、労働力不足への早急な対応が求められている。また、果樹栽培に係る省力化技術で普及しているものは少ないことから、これらを組み合わせた一貫体系の実証により、新たな生産システムの構築及び普及を早急に進めていく必要がある。このため、生産技術だけでなく、若手農業者の育成、園地流動化と新改植、県オリジナル品種の更なるブランド化など、人・園地・販売などの支援を一体的に実施する必要がある。						事業の実施主体県、一般社団法人秋田県果樹協会						
						事業の対象者・団体果樹経営体等						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R03年08月） ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法（具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 既存の果樹生産現場における課題や省力化・軽労化につながる技術の開発・普及について情報収集を行ったところ、果樹生産者から、新技術の導入にあたって、数ある技術（スマート農機）の整理やそれに見合う経営規模（損益分岐点）の明確化などの要望があった。						達成のための手段 労働生産性の高い果樹生産システムの構築・普及、園地流動化と新改植の促進、若手農業者組織の活動支援に取り組む。						
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止						
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容 (一次評価結果)果樹産地では、依然として担い手の高齢化及び減少に歯止めがかからず、本事業を実施する意義は増している。また、国の果樹農業振興基本方針及び県の果樹農業振興計画においても労働生産性の抜本的な向上を目標として掲げていることから、本事業はコストを精査しつつも、継続して実施することが必要である。						
						評価に対する対応						
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	次世代果樹生産システム確立普及事業		果樹主要品目（りんご、日本なし、ぶどう等）の生産システムを省力化の視点で抜本的に見直した新生産システムの構築と普及を図る。			2,921	1,687	1,928	1,928			16,411
02	次世代果樹産地のヒト・生産基盤づくり事業		果樹産地を支える人づくりと、生産基盤づくりを支援する。			1,078	1,235	1,009	1,009			8,120
03	県オリジナル品種等ブランド育成事業		県産果樹の牽引役である県オリジナル品種等の生産振興とブランド化を支援する。			6						4,410
財源内訳		左の説明					4,005	2,922	2,937	2,937		28,940
国庫補助金												
県債												
その他の		繰入金：農林漁業振興臨時対策基金					4,005	2,922				23,066
一般財源							0		2,937	2,937		5,874

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	主要園芸品目（果樹）の系統販売額							指標の種類
	指標式	果樹の主要５品目（りんご、なし、ぶどう、おうとう、もも）の販売実績（単位：百万円）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	2,682	2,700	0	0	0	0	0	2700
	実績b	2,455	0	0	0	0	0	0	
	b / a	91.5%	0%						
東北及び全国状況		調査データなし							
データ等の出典		J A 青果物生産販売実績							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	【理由】	本事業は、果樹生産の喫緊の課題である担い手の高齢化や減少を解決することで、ブランド力のある足腰の強い果樹産地を実現するものである。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	【理由】	本事業は、果樹生産者のニーズの根底にある担い手の高齢化や減少への対応を十分に考慮したものである。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
	☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	【理由】	本事業は、全県域で栽培されている果樹の主要品目を対象としており、本県で実績のない新技術の実証も含まれることから、県が積極的に関与する必要がある。							

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】		○ A ● B ○ C
	指標としている果樹主要 5 品目の販売実績は、J A の実績を元にしており、確定するのは翌年度 5 月下旬のため現時点で判定できない。しかし、本事業は生産技術やヒト・園地・販売などの支援を一体的に行うもので、県内果樹産地を支えるために有効である。		
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額】 = (指標) 【令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】		○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		
	モデル経営実証はの要素技術を精査したことに加え、活動を支援する若手生産者組織を重点化するなど、事業費の削減に取り組んだ。		
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	果樹産地では、依然として担い手の高齢化及び減少に歯止めがかからず、本事業を実施する意義は増している。また、国の果樹農業振興基本方針及び県の果樹農業振興計画においても労働生産性の抜本的な向上を目標として掲げていることから、本事業はコストを精算しつつも、継続して実施することが必要である。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	02010204	政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	持続可能で効率的な生産体制づくり						
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	研究推進班	(tel)	1762	担当課長名	本藤昌泰	担当者名	佐藤玄
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 担い手の高齢化や労働力不足が深刻化する中であっても、生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現するためにはロボット、AI、IoTなどのデジタル技術を活用したスマート農業の加速化と農業DXの実現が不可欠となっている。また、「みどりの食料システム戦略」により、スマート農業の普及や地球環境への負荷が小さく、持続性の高い環境保全型農業の取組が求められている。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） デジタル技術を駆使したスマート農業技術が地域に導入され、生産性向上と持続性が両立した次世代型農業が展開されている。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
				4. 目的達成のための方法							
				事業の実施主体 秋田県 事業の対象者・団体 農業者等 達成のための手段 デジタル技術を活用した次世代農業技術の試験研究の基盤となる高速光回線の運用と試験研究を実施する。また、スマート農機等の普及に向けた作業体系や現地導入課題を抽出・検討するとともに、スマート農業専門研究員を育成する。							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 みどりの食料システム戦略の着実な進展とスマート農業等による持続性が高い環境保全型農業技術の取組が一層求められている。県内では土地利用型作目を中心に直進アシスト田植機などのスマート農機の現地導入が進んでおり、また、キュウリでAI自動かん水装置による増収効果が実証されるなど、デジタル技術の導入効果が明らかになりつつあり、デジタル技術の活用に生産者の関心が高まっている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R03年10月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に 秋田市認定農業者協議会 他） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 スマート農機などの現場実装が徐々に進む一方で、それらのより効率的な活用方法やスマート農機に合わせた技術体系、ほ場整備のほか、新規就農者の技術習得をサポートするシステム構築など、生産者のスマート技術への関心が高まっており、スマート技術に関する研究開発の取組強化を望む声が増えている。											
6. 事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	情報通信インフラ整備事業	次世代農業技術の研究に対応した情報通信インフラの運用にかかる経費				23,891	1,928	1,928	1,928	1,928	31,603
02	デジタルデータ活用研究推進事業	デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携によりAI、IoT、スマート農業技術を活用した研究・開発を行う。					16,351	15,334	12,686	12,608	56,979
03	スマート農業研究体制高度化事業	スマート農機等による新たな農作業体系を品目毎に検討し、その導入効果や活用上の課題を明らかにするとともに、スマート農業の専門研究員を養成し技術支援体制を構築する。					2,868	2,452			5,320
財源内訳		左の説明				23,891	21,147	19,714	14,614	14,536	93,902
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金				23,891	21,147				
県債											
その他の											
一般財源								19,714	14,614	14,536	93,902

事業コード	02010330	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	たばこ生産振興対策事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換							
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課		班名	野菜・畑作・特用林産班	(tel)	1803	担当課長名	加賀谷由博	担当者名	鈴木博美
評価対象事業の内容										事業年度	昭和50年度～令和99年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 葉たばこ耕作者の経営基盤強化のため、秋田県葉たばこ耕作組合では、生産資材の一括購入による低コスト化と支払の円滑化を図っているが、資金が潤沢とは言えず、外部からの資金借入が必要となっている。市中銀行からの調達も可能ではあるが、生産者の負担軽減のため、より低利の資金融通が求められている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 資材購入経費の軽減により収益性を高め、耕作者の経営基盤を強化し、複合経営の重要な作目として定着させる。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 秋田県たばこ耕作組合 達成のための手段 生産コストの削減を図るため、県たばこ耕作組合の生産資材の一括購入に対して高品質葉たばこ生産促進資金を貸し付けする。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 葉たばこ生産は、日本たばこ産業株式会社との契約栽培であり、製品消費量の伸びない中で買い上げ価格の維持が難しくなっていることから、生産者にとっては生産コストの削減が重要な課題であり、生産費に占める割合の高い資材の共同購入によるメリットは大きく、その継続のためにも低利な運転資金の確保が必要となっている。					5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 秋田県たばこ耕作組合が生産コスト削減のため、資材等の一括購入に際し活用している当該貸付金は、金利の高い市中銀行の借入金を最小限に抑えることで、生産者の負担軽減を図り、経営の安定に極めて有効であることから、今後も継続していく必要がある。 評価に対する対応							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R03年07月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 大量に用いる肥料やマルチ類の資材を一括購入し、購入価格の節減と生産コストの低減を図るため、低利な運転資金の貸付の継続を強く要望されている。												
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	高品質葉たばこ生産促進資金貸付金		秋田県葉たばこ耕作組合が行う生産資材の一括購入に対し、運転資金の貸付を行う。			60,000	60,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
財源内訳		左の説明					60,000	60,000	40,000	40,000	40,000	40,000
国庫補助金												
県債												
その他の		諸収入(貸付金元金収入)					60,563	60,614	40,447	40,447	40,447	40,447
一般財源		貸付金の利子収入					-563	-614	-447	-447	-447	-447

事業コード	02010320	政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	秋田牛生産総合対策事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
		指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換						
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	班名	生産振興班	(tel)	1807	担当課長名	畠山英男	担当者名	藤田歩
評価対象事業の内容											
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県産牛のブランド確立と全国メジャー化を推進するためには、本県肉用牛の生産拡大とブランド力の強化が不可欠である。そのため、和牛生産の基盤となる黒毛和種牛群の遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上に総合的に取り組み、令和4年度に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた出品対策を推進し、本県の肉用牛産地としての全国評価の向上を図る。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 優良な繁殖雌牛の確保や種雄牛の造成など、肉用牛の改良が進展し、本県肉用牛の生産拡大とブランド力が強化されるとともに、令和4年に開催される全国和牛能力共進会での上位入賞を果たす。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
				4.目的達成のための方法							
				事業の実施主体 県、県農業公社、あきた総合家畜市場、全国和牛登録協会秋田県支部、秋田牛ブランド推進協議会 事業の対象者・団体 肉用牛生産農家 達成のための手段 ・繁殖農家と肥育農家が連携した推進会議の開催や、SNSを活用した情報共有 ・優良繁殖雌牛の確実な県内保留と県外からの導入支援 ・乳用交雑種への二卵移植や子牛育成センター等の新たな黒毛和種子牛の生産方法の検討 ・性別精液の活用等による効率的な種雄牛造成の検討・調教技術の継承と普及、若齢肥育技術の研鑽等の全共出品技術の向上							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 県産牛のブランド力強化を図るため、産肉能力の高い繁殖雌牛の増頭や分娩間隔の短縮化など種牛性の向上が求められている。また、令和4年の鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での巻き返しを狙うため、肥育技術・出品牛選抜技術のレベルアップとともに取組に対する支援が必要である。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)生産基盤となる黒毛和種牛群の遺伝的能力向上と肉用牛生産者の意欲向上を図り、本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化を推進する。また、令和4年の鹿児島全共での上位入賞に向けた取組を着実に進め、肉用牛産地としての評価向上を図る。 評価に対する対応 優良繁殖雌牛の自家保留や県外導入を推進し、黒毛和種牛群の遺伝的能力向上を図るとともに、令和4年の鹿児島全共での上位入賞を目指し、優良去勢肥育素牛を6戸の肥育農家に配置した。また、種牛の部に係る若雌牛の保留等を支援するとともに、出品に向けた調教や飼養管理技術を高める研修会等を開催し、出品技術のレベルアップを図った。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R02年07月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に県内の畜産関係者が出席する各種会議) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 全国和牛能力共進会に向け以下の取組が必要との意見が多くなっている。 ・農家の改良意欲、増産意欲の向上 ・高能力雌牛の活用による、県内繁殖雌牛群の能力の底上げ ・現在の産肉能力を維持しつつ、脂肪の質の向上や種牛性を兼ね備えた種雄牛の造成											
6.事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	肉用牛改良・増産意欲向上事業	繁殖農家と肥育農家が連携した肉用牛生産の取組を推進するとともに、畜産共進会出品への支援により改良・増産意欲の向上を図る。			1,693	1,155	1,396				13,221
02	繁殖雌牛資質向上事業	優良な繁殖雌牛の県内保留等を支援するとともに、それらを活用した肉用牛の改良を推進し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。			49,041	49,057	41,948				260,087
03	新たな肉用牛生産体制確立事業	乳用交雑種雌を活用した黒毛和種の子牛生産技術を検討し、新たな肉用牛生産手法による繁殖基盤の拡大を図る。			448						6,425
04	種雄牛造成事業	産肉能力と種牛性を兼ね備えた種雄牛を造成するため、基礎牛の選抜方針の見直しと効率的な造成方法を検討する。			12,053	12,869	11,972				57,539
05	全共出品技術向上事業	全共出品技術の向上を図るため巡回指導等を実施するとともに、肥育技術の高位平準化に向け、全共での上位入賞牛の購入に対し助成する。			3,928	9,015	18,157				49,665
財源内訳		左の説明			67,162	72,096	73,473				386,938
国庫補助金											
県債											
その他の		財産収入:畜産物売払収入、諸収入:採卵手数料、繰入金:農林漁業振興臨時対策基金			67,162	72,096	14,580				333,440
一般財源							58,893				53,498

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	繁殖雌牛の基本・本原登録審査時の体型得点平均値							指標の種類	
	指標式	繁殖雌牛の基本・本原登録審査時の体型得点平均値							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	81.75	81.88	82	0	0	0	0	82.00	
	実績b	81.25	0	0	0	0	0	0		
	b / a	99.4%	0%	0%						
	東北及び全国の状況		比較するデータなし							
データ等の出典		全国和牛登録協会実績報告								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名	黒毛和種子牛の登記頭数							指標の種類	
	指標式	黒毛和種子牛の登記頭数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	5,100	5,150	5,200	0	0	0	0	5,200	
	実績b	5,301	0	0	0	0	0	0		
	b / a	103.9%	0%	0%						
	東北及び全国の状況		比較するデータなし							
データ等の出典		全国和牛登録協会実績報告								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	秋田牛ブランドの確立と全国メジャー化の推進には、和牛生産の基盤となる黒毛和種牛群の遺伝的能力の向上、肉用牛生産者の改良・増産意欲向上、全共での上位入賞に向けた出品対策を総合的に展開する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	優良な肉用子牛の生産に繋がる高能力雌牛の保留や種雄牛造成などの能力向上への取組は、まさに県内畜産農家のニーズに応じたものである。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	家畜の改良増殖は県の責務となっている。また、本事業は宮城全共の結果を踏まえ、本県の和牛生産の土台固めとレベルアップを総合的に展開するものであり、県が姿勢・方向性を示しながら推進する必要がある。特に繁殖雌牛の資質向上や種雄牛造成のような育種改良は長時間を要し、全国レベルでの情報も必要のため、県の関与が不可欠である。								
1 次評価									評価結果	
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							○ A ● B ○ C	
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】	令和3年度の実績値については7月に判明するため、4月時点で事業の効果を判断できないが、2年度の実績値から、3年度の実績値についても事業目標の達成は確実と見込まれる。								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可									
	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9									
	$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標})$ $\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
観 点	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	令和4年度は全共の開催年のため関連部分のみ拡充、他は精査の上縮減し、実施する。									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了									
生産基盤となる黒毛和種牛群の遺伝的能力向上と肉用牛生産者の改良・増産意欲向上が図られ、本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化に大きく貢献している。また、令和4年の鹿児島全共での上位入賞に向けた取組は、肉用牛産地として本県を全国へPRし、評価向上を図る有効な対策である。										
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	02010223	政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	持続可能で効率的な生産体制づくり						
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班	(tel)	1830	担当課長名	大山 泰	担当者名	近藤 広貴
評価対象事業の内容						事業年度	平成26年度～令和99年度				
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県農業が米依存体質から脱却するためには、戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業の実現を図る必要がある。多くのほ場において、暗渠排水や農業水利施設などの老朽化により、水田の排水機能の低下が見られるほか、安定した用水確保が困難となっており、戦略作物生産に不可欠な生産基盤の整備が必要となっている。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 水田の排水強化や地域の実情に応じた施設の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大を図る。							
				(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 大豆や枝豆等の戦略作物や地域特産物の生産拡大を目指す地域において、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策や、老朽化した農業水利施設等の早急な整備・更新に対するニーズが増加してきている。				4.目的達成のための方法							
				事業の実施主体	県、市町村、土地改良区、農地中間管理機構、J A						
				事業の対象者・団体	農業者						
				達成のための手段	暗渠排水施工等による排水強化対策のほか、地域の実情に応じた農業水利施設の整備・更新を行う。						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R03年08月) ニーズの変化の状況○a増大した○b変わらない●c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に要望量調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度新たに農業水利施設の更新事業を創設したことにより、本事業の要望量は減少傾向にある。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直または休廃止							
				評価の内容	(一次評価結果)暗渠排水や農業水利施設の整備・更新により、排水機能の強化と安定した農業用水の確保が図れることから、戦略作物の生産拡大のために有効な手段であり、事業を継続して実施する。						
				評価に対する対応							
6.事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(水利施設整備型)	農業用排水施設の基盤整備			339,273	141,850	46,500	46,500	46,500	46,500	46,500
02	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(農地整備型)	暗渠排水、区画拡大等の基盤整備			3,380	1,365	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
03	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(高収益作物転換型)	農業用排水施設、暗渠排水、土層改良等の基盤整備			5,028	48,100	38,000				
財源内訳		左の説明			347,681	191,315	95,000	57,000	57,000	57,000	57,000
国庫補助金		農山漁村地域整備交付金等			187,925	106,585	52,270	29,700	29,700	29,700	29,700
県の債					102,400	48,900	26,300	16,000	16,000	16,000	16,000
その他の					56,935	30,245	13,335	9,450	9,450	9,450	9,450
一般財源					421	5,585	3,095	1,850	1,850	1,850	1,850

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	戦略作物の作付拡大（作付割合の向上）							指標の種類
	指標式	作付割合（実施後） - 作付割合（実施前） 作付割合（％）＝作付面積 / 地区面積							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	10	10	10	10	10	10	10	10
	実績b	10	10	0	0	0	0	0	0
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	東北及び全国の状況 なし								
	データ等の出典		事業達成状況報告書						
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 12月 ☐ 翌々年度 月						
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a / b								
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
1 次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	【理由】	本事業の実施により、戦略作物の生産拡大に不可欠な基盤が整備される。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☐ b ☒ c	☐ A ☒ B ☐ C							
	【理由】								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c								
	【理由】	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
戦略作物の生産拡大を図るため、暗渠排水や農業水利施設整備のノウハウのある県における実施が有効である。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	経済比較により事業費の低減を意識した設計を行うことでコスト縮減に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	暗渠排水や農業水利施設の整備・更新により、排水機能の強化と安定した農業用水の確保が図られることから、戦略作物の生産拡大のために有効な手段であり、事業を継続して実施する。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02010504		政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	6次産業化総合支援事業		施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
			指標コード	05	施策目標(指標)名	農産物のブランド化と流通・販売体制の整備						
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課		班名	調整・六次産業化班	(tel)	1763	担当課長名	進藤 隆	担当者名	渡辺奈緒子
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 農業経営を取り巻く環境は、経済のグローバル化や規制緩和の進展など大きく変化してきており、農山漁村の存続・成長の手段として、生産物の付加価値を高める6次産業化の取組の必要性が高まっている。本県の6次産業化の取組は、農業法人等を中心に徐々に増加しているものの、個別完結の取組が多く規模が小さいため、農山漁村の所得向上や雇用をもたらす規模の取組を増やす必要がある。そのため、案件の発掘から構想実現のためのソフト・ハード支援まで総合的なサポートを実施する。					3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 農林漁業者自らが行う経営の多角化や農林漁業者と加工業者等の異業種との交流・連携の促進、さらに女性農業者の起業活動の発展など、農林漁業の6次産業化を総合的に支援し、農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 6次産業化は、生産・加工・流通・販売などの様々なノウハウや経験を必要とする取組で、各部門の課題等に柔軟に対応できる支援体制の構築が必要となっている。また、農林漁業者単独（経営の多角化）で6次産業化に取り組むには、ノウハウや資金の不足等が課題であるため、2次・3次の異業種と連携した取組を積極的に推進しているが、農林漁業者と異業種の情報交流の場が少ない状況であることから、互いの強みを持ち寄る交流の機会を増やし、新ビジネスのシーズを増やす支援が必要である。					事業の実施主体 県、農林漁業者、農林漁業団体、商工団体ほか							
					事業の対象者・団体 農林漁業者、農林漁業団体、商工団体ほか							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R03年07月） ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法（具体的に6次産業化推進協議会） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 商品開発や販路開拓などに対するソフト・ハード支援への要望が引き続きある。また、生産者と食品製造事業者とのマッチングについて要望があり、関係機関と連携して支援していくこととしている。					達成のための手段 ・案件の発掘から事業化まで総合的に支援する体制の整備 ・6次産業化の取組に必要な加工・販売に関する施設・機械等の導入助成 ・異業種連携の促進							
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容 (一次評価結果)6次産業化の取組は着実に進展しているものの、規模が小さく、所得向上や雇用創出への貢献度はまだまだ低い状況である。6次産業化サポートセンターにおける農林漁業者等支援やクラスター協議会による地域農産物を活用した商品開発等への支援を引き続き行うことにより、更なる所得や雇用の増大に結びつけていく。							
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	6次産業化サポート体制強化事業		県内農林漁業者等の6次産業化を推進するため、相談窓口を設置し、構想段階から事業化まで総合的に支援する。			6,039	5,442	7,402	7,402	7,402	7,402	
03	異業種連携促進活動推進事業		農業経営体等が主体となった一次加工品の供給体制の構築や産学官金が参画するクラスター協議会による地域農産物を活用したビジネス創出を促進する。			4,518	7,562	7,474	7,474	7,474	7,474	
財源内訳		左の説明					10,557	13,004	14,876	14,876	14,876	14,876
国庫補助金		農山漁村6次産業化対策事業補助金、消費者行政強化交付金					7,976	10,920	7,256	7,256	7,256	7,256
県の債												
その他の		農林漁業振興臨時対策基金繰入金（～R3）、地域活性化対策基金繰入金（R4～）					2,580	2,084	7,620	7,620	7,620	7,620
一般財源												

事業コード	02010126	政策コード	02	政策名	農林水産戦略
事業名	土地改良区体制強化事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化
		指標コード	01	施策目標(指標)名	経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	土地改良指導班
				(tel)	1832
				担当課長名	大山 泰
				担当者名	小野寺孝

評価対象事業の内容					事業年度	平成20年度	～	令和07年度
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 近年、農業従事者の高齢化・後継者不足、農村地域の都市化・混住化に伴う集落機能の低下等に起因して、土地改良施設の管理が複雑化・困難化している現状にある。また、食糧供給力の確保・強化のため、担い手の育成と合理的な水管理、土地利用調整による面的な利用集積が喫緊の課題となっている。このような情勢の中、土地改良区等の土地改良事業の実施主体は、社会資本である土地改良施設のおおむねを管理し、地域社会と連携した管理が担えること、施設の管理等を効率的に実施できること、換地業務を通じた土地利用調整を図り得ること等、地域に密着した組織体であり、これらの重要な役割を十全に発揮することが従来に増して期待されている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) ○土地改良施設の適切な診断・管理、苦情・紛争対策、財務管理強化重点地区への指導等による、土地改良施設管理の円滑化及び事業運営の透明化やガバナンスの強化 ○換地事務に関する指導・研修並びに異議紛争の未然防止のための指導助言による換地事務の適正かつ円滑な推進及び農用地の利用集積の推進 ○土地改良区の組織運営基盤の強化による、施設の維持管理の充実、組織体制の強化、経費節減、組合員の負担軽減 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 土地改良区等が行う施設管理や農地利用集積等の諸問題に的確かつ機敏に対応できるよう、担い手の育成と合理的な水管理、土地利用調整による面的な利用集積等を推進し、総合的な支援指導の実施が求められている。また、土地改良区の組合員数や地区面積は減少傾向にある一方、市町村の広域合併や「日本型直接支払」制度への参画、T P P問題等、農業を取り巻く情勢の変化に伴い、土地改良区が新たな役割に的確に対応するための体質強化が緊急の課題となっている。					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 土地改良区等、市町村、秋田県土地改良事業団体連合会 事業の対象者・団体 土地改良区、市町村、土地改良換地土その他換地技術者 達成のための手段 ○秋田県土地改良事業団体連合会が行う施設・財務管理強化対策事業等に対して助成する。 ○土地改良区の合併計画樹立や、業務合理化に向けた事務機器等の整備等の経費に対して助成する。 ○市町村が行う「農業水利管理体制強化計画」の策定に必要な経費に対し助成する。 ○土地改良区の運営基盤強化に向けた区域拡大に伴う、初期の事務的経費等増高分にに対し助成する。			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 06 月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 土地改良施設の適切な診断・管理方法の指導、円滑な換地事務のための技術的指導及び研修の実施が求められている。また、土地改良区の運営基盤強化に向け、土地改良区の合併や区域拡大を推進するための手段として、行政等の財政支援が期待されている。国・県による本補助金は、地域で合併等を決定する理由の一つとなっている。					5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)土地改良法の改正に伴い、当初土地改良区全体に対しての指導・監督業務が主体だったものから、個別の課題解決のための業務が主体となってきている。今後、改正法の経過措置期間終了時までに、各土地改良区が改正法に対応した適正な組織運営が出来るよう、本事業により効率的かつ効果的に指導監督していく。 評価に対する対応 引き続き、土地改良区の統合整備や人材育成等の体制強化に取り組んだ。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	土地改良区施設・財務等管理強化支援事業		秋田県土地改良事業団体連合会が実施する施設・財務管理強化対策事業、受益農地管理強化対策事業並びに研修・人材育成事業に対する補助		45,262	19,774	18,396	18,000	18,000	18,000	
02	土地改良区統合整備促進事業		統合整備に係る計画樹立費用及び業務運営合理化等に必要な経費の助成、土地改良区の統合整備促進の方策を検討し、普及推進を図るための経費		12,276	8,284	130	130	130	130	
03	農業水利管理体制強化支援事業		市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する際に必要な経費の助成、土地改良区が区域拡大する際の初期の事務的経費等の増高分に対する助成		2,039	1,844	1,093	1,000	1,000	1,000	
財源内記			左 の 説 明		59,577	29,902	19,619	19,130	19,130	19,130	
国 庫 補 助 金					43,819	16,999	10,792	10,000	10,000	10,000	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					15,758	12,903	8,827	9,130	9,130	9,130	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	施設診断・管理指導地区数							指標の種類	
	指標式	施設診断・管理指導地区数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	48	48	48	48	48	48	48	48	
	実績b	64	59	0	0	0	0	0		
	b / a	133.3%	122.9%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況なし										
データ等の出典 実績報告書										
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名	研修会開催回数							指標の種類	
	指標式	研修会開催回数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	13	13	13	13	13	13	13	13	
	実績b	4	1	0	0	0	0	0		
	b / a	30.8%	7.7%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況なし										
データ等の出典 事業推進委員会資料										
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	令和4年度までに義務化された複式簿記の導入等により業務の増大・複雑化が生じた土地改良区への支援は妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	運営基盤の強化に取り組む土地改良区からの支援ニーズがあり妥当である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ A ● B ○ C	
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	土地改良区体制強化事業実施要綱により指導監督が義務づけられている。								
1 次評価										
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									近年の土地改良法の改正等に土地改良区が適切に対応できるよう、本事業により土地改良区の組織運営基盤強化を支援していく。
2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2 次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	02010201	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	土壌環境総合対策事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	持続可能で効率的な生産体制づくり							
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課		班名	土壌・環境対策班	(tel)	1785	担当課長名	草薙 郁雄	担当者名	大張 智
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)								
本県では鉾山活動に起因するカドミウム汚染が問題となっており、米産県として安全な秋田米の生産・流通を確保することが、緊急かつ最重点課題となっている。このため、土壌汚染地域の恒久対策(客土等)や、汚染米が発生するおそれのある地域における湛水管理やロット調査(生産者別の玄米濃度調査)により、カドミウム汚染米の生産・流通防止対策を図る必要がある。				土壌汚染地域やその周辺地域等を対象に、次の4項目を実施してカドミウム汚染米の生産及び流通防止を図ることにより、生産者・消費者の双方が安心できる体制を構築する。具体的には、作らない:湛水管理等の吸収抑制対策の実施とカドミウム低吸収品種の開発、出さない:ロット調査による分析、売らない:県による買入処理事業、直す:客土等の実施等								
				(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題				4.目的達成のための方法								
近年、消費者の食の安全性に対する関心が高まっており、安全な米の流通確保はこれまで以上に重要となっていることや、食品衛生法における米の規格基準値が0.4ppm以下に改正されたことからカドミウムによる土壌汚染対策を徹底する必要がある。しかし、カドミウム汚染米の発生量は、土壌中の濃度よりも天候や栽培状況に大きく左右されることがや、恒久的な対策手法である客土等の実施には、多額の費用や長い年月を要することが課題となっている。				事業の実施主体		県、市町村、農業団体等						
				事業の対象者・団体		カドミウムの土壌汚染地域及びその周辺部等汚染米の発生の恐れのある地域の農業者						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				達成のための手段								
				細密調査により土壌汚染地域を特定し、早急に恒久対策を実施、湛水管理などの吸収抑制対策における地域が一体となった取組体制の強化、ロット調査の精度確保のために県によるクロスチェックの実施、基準値を超過した汚染米の買入処理、カドミウム低吸収品種の開発等								
ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R03年 07月) ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 秋田県農用地土壌汚染防止対策推進会議) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 カドミウム低吸収品種の開発促進及び早期導入。				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止								
				評価の内容		(一次評価結果)農用地の土壌汚染防止等に関する法律における細密調査により、汚染地域を特定するとともに恒久対策の実施については、引き続き関係機関と協議を進める。また、汚染米が発生する可能性がある地域に対しては、今後も吸収抑制対策の指導を徹底し、汚染米の発生がゼロとなるよう取組を継続していく必要がある。						
				評価に対する対応		今後も継続して、汚染米の生産・流通防止に向けた取組を、関係機関との連携して進める。						
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	土壌汚染対策調査事業		汚染地域を特定するための細密調査を行う。		2,360	3,080	3,737	3,737	3,737	3,737		
02	安全な秋田米生産対策事業		土壌汚染対策に関する協議会の開催、吸収抑制栽培指導、湛水管理、カドミウム低吸収品種の開発・試験等の対策を行う。		16,475	21,161	33,832	33,832	33,832	33,832		
03	安全な秋田米流通対策事業		出荷団体によるロット調査の分析精度(クロスチェック)の確保を行う。		2,220	2,233	2,681	2,681	2,681	2,681		
04	カドミウム汚染米買入処理事業		カドミウム汚染米が市場に流通するのを防止するため、汚染米を買入し、非食用として処理する。		169,648	130,736	132,028	132,028	132,028	132,028		
財源内訳		左の説明			190,703	157,209	172,278	172,278	172,278	172,278		
国庫補助金		消費・安全対策交付金			7,480	6,873	9,983	9,983	9,983	9,983		
県債												
その他の		人工骨材原料としての販売収入等			24,299	19,588	21,450	21,450	21,450	21,450		
一般財源		県単			158,924	130,747	140,845	140,845	140,845	140,845		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	b / a								
	東北及び全国状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	b / a								
	東北及び全国状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
カドミウム汚染米の発生防止は、米産県として最重点課題であり、汚染米の発生をゼロとすることが目標であるため指標化が困難である。									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
・生産者における汚染米生産防止対策の意識徹底。 ・秋田県土壌汚染防止対策推進会議における意見交換。 ・各地域ごとに開催する土壌保全対策検討部会における意見交換。									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	米のカドミウムにおける国内基準の見直しやヒ素の国内基準設定の動きを踏まえ、より安全で安心な米を供給できる体制構築に向けて、カドミウム低吸収品種の育成・導入を検討するなど、適切に対応している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	県産米ブランドの維持と、農業者が生産意欲を損なわず安心して生産できる体制が求められている。さらに、海外の基準は国内基準より厳しく設定される国もあり、今後、農産物の輸出戦略を考慮すれば、住民ニーズは増大している。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	食品衛生法や「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づき、安全で安心な県産米を全国に供給することは、米産県である本県農業の振興に不可欠であることから県の関与が妥当である。							
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	汚染米を「作らない」、「出さない」、「売らない」の取組を徹底し、一般消費者に汚染米が流通していないことから目標は十分達成している。							● A ○ B ○ C
	有効性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和3年度の効果 〕 / 〔 令和2年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和3年度の決算額 〕 / 〔 令和2年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
		2 コスト縮減のための取組状況							
		● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
		流通させないため買収した汚染米は、費用対効果と有益性を検証し、焼却処分より処理費用が抑えられ、人工骨材として有効利用される手法を採択している。							
観 点	効率性の観点		2 次評価						
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
観 点	総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了						
	総合評価		本県農業の基幹作物である米の生産振興において、本事業の取組が不可欠で、妥当性や住民ニーズ、有効性、コスト縮減など、いずれも評価は高いと判断している。						
	総合評価		2 次評価						
	総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了						
	総合評価		(2 次評価対象外)						
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	02010302	政策コード	02	政策名	農林水産戦略
事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化
		指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	班名	家畜衛生班
				(tel)	1808
				担当課長名	畠山英男
				担当者名	千葉脩史
評価対象事業の内容					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)			3.事業目的(どういう状態にしたいのか)		
食の安全・安心を確保するために、公務員獣医師が果たすべき役割は以前に比べ格段に重みを増してきている。しかしながら秋田県では公務員獣医師の人員が不足しており、その確保が喫緊の課題となっている。このため、獣医系大学の学生や獣医師免許取得者(以下「学生等」という。)に対し、公務員獣医師の業務の意義や魅力を多方面からPRするとともに、獣医師修学資金給付事業を活用し、獣医師職員を計画的に確保する必要がある。			毎年2名以上の獣医師職員を計画的に採用することにより獣医師不足を解消し、本県の家畜衛生対策等の強化及び畜産物の生産性向上等を図る。		
			(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題			4.目的達成のための方法		
獣医学生の小動物臨床志向者の割合は依然として高く、公務員を志望する学生が少ない状況である。また、獣医学生は首都圏出身者の割合が大きいこともあり、地方に位置する多くの自治体では、獣医師確保に苦慮している。			事業の実施主体		
			県、(公社)秋田県農業公社、(公社)中央畜産会		
			事業の対象者・団体		
			獣医学科のある大学において、獣医学を専攻する学生および県内の高校3年生		
			達成のための手段		
			獣医系大学の学生には、獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRするとともに、修学資金給付事業の活用を促し獣医師職員を確保する。特に、本県出身者に対しては、公務員獣医師へ強く誘引する。また、高校生を対象とした体験型研修の実施により、公務員獣医師の魅力をPRする。		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)			5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止		
ニーズを把握した対象			■受益者□一般県民(時期:R03年08月)		
ニーズの変化の状況			●a増大した○b変わらない○c減少した		
ニーズの把握の方法					
□アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット					
■その他の手法(具体的に獣医系大学の本県出身者等の意向把握、高校生体験研修)					
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容			評価に対する対応		
獣医系大学のうち、特に授業料が高額な私立大学における修学資金のニーズが高まっている。また、県内高校生において地域枠産業動物獣医師養成確保事業への要望が高まっている。			令和3年度は10名の獣医学生等に修学資金を給付した。また、採用試験を1日で実施する方式とした他、獣医大学生への情報発信や本県出身学生への声かけなど、経費縮減と受験者確保対策に努めた。さらに、県内進学校の学生を対象とした体験研修を実施し、産業動物獣医師のPRおよび修学資金情報を発信した他、テレビ放送で産業動物獣医師の現状について一般県民に発信した。		

6.事業の全体計画及び財源									
単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域枠産業動物獣医師養成確保事業	産業動物獣医師を養成確保するため、私立獣医系大学の地域枠(推薦入学)合格者に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付する。	2,836	4,604	7,219	7,219	7,219	7,219	
02	獣医師修学資金給付事業	産業動物獣医師を養成確保するため、獣医系大学の学生に対し、本県の就職を条件とした修学資金を給付する。	10,740	8,640	11,880	11,880	11,880	11,880	
03	受験者確保対策事業	本県の獣医師職員を確保するため、獣医系大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。	133	119	1,460	1,460	1,460	1,460	
04	産業動物臨床獣医師連携体制構築モデル事業	獣医師不足を補うため、家保職員と産業動物臨床獣医師が実施する牛大規模農場の繁殖検診や公共牧場等での衛生検査において、効率的な検診や治療ができる体制を構築する。	241	201	129	129	129	129	
財源内訳		左の説明	13,950	13,564	20,688	20,688	20,688	20,688	
国庫補助金									
県債									
その他の									
一般財源			13,950	13,564	20,688	20,688	20,688	20,688	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	獣医師職員が本県に採用された人数							指標の種類		
	指標式	獣医師職員が本県に採用された人数							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	2	2	2	2	2	2	2			
	実績b	2	2	0	0	0	0	0			
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		全国における採用率（採用数 / 募集数）は全国集計で43.4%である。								
データ等の出典		全国家畜衛生職員会調査									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	公務員獣医師が果たす役割は年々重要となっている中、本県では依然として公務員獣医師が不足していることから、県内における安定した獣医療提供のため、引き続き獣医師確保対策事業の継続が必要である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	社会的に大きな影響を与える豚熱や鳥インフルエンザ、その他人獣共通感染症の発生およびまん延防止などに対応し、消費者への安全・安心な畜産物供給を支える獣医師職員が不足している現状を早急に改善する必要がある。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c									
		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	家畜伝染病予防法に基づく疾病の発生予防やまん延防止は、都道府県獣医師職員である家畜防疫員が実施することとされていることから、県が獣医師職員を自ら確保する必要がある。また、獣医学生において公務員獣医師志望の学生の絶対数が少なく、他県や民間と競合することから、県による実施が不可欠である。										
1 次評価									評価結果		
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
コストの大半は学生への修学資金であり、縮減は不可能である。修学資金以外の点で必要経費を精査し、事業費の縮減に取り組んでいる（web会議の利用など）。											
総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		獣医師修学資金給付事業については、学生との契約による定額資金の給付のため、継続して実施する。受験者確保対策における獣医系大学訪問や採用試験方法（東京会場の設置など）について、効率的な実施を図るとともに、獣医師のスキルアップ研修のあり方について再検討を行っていく。								
	2 次評価										
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	02010310		政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	C S F等緊急防疫対策事業		施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化							
			指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換							
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課		班名	家畜衛生班		(tel)	1808	担当課長名	畠山英男	担当者名	工藤一磨
評価対象事業の内容										事業年度	令和01年度 ~ 令和99年度		

1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 国内で感染拡大している豚熱(C S F)に加え、近隣アジア諸国でアフリカ豚熱(A S F)が猛威を振るっており、国内への侵入が危惧されている。国は、これら病原体を媒介する野生イノシシの侵入を防ぐため、令和2年11月から養豚場における野生動物侵入防止柵の設置を義務づけている。また、山形県や宮城県では野生イノシシの豚熱確認地域が拡大しているほか、岩手県でも確認されており、本県における豚熱等の防疫体制の強化が急務となっている。このような状況であることから、野生動物侵入防止柵の整備支援のほか、県内の野生イノシシ検査体制や豚熱のまん延防止対策、飼育豚における円滑な豚熱ワクチン接種体制の構築を図り、豚熱等の防疫体制に万全を期する必要がある。	3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内全養豚場の周囲に野生動物侵入防止柵が設置され、県内畜産物の安全・安心な生産体制の維持及び養豚業の安定経営を実現する。また、野生イノシシの豚熱検査を実施し、浸潤状況を把握する。さらに、豚熱ワクチンの円滑な接種体制を構築する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県が飼育豚への豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたため、令和3年1月からワクチン接種が開始され、長期的なワクチン接種が必要となっている。また、豚熱等の発生予防のために、野生イノシシの捕獲や検査体制の強化、養豚場への侵入防止対策が急務となっている。	4.目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村、秋田県養豚協会、県猟友会 事業の対象者・団体 養豚経営体、家畜保健衛生所 達成のための手段 ・野生イノシシの豚熱検査体制の整備 ・発生予防のための空港靴底消毒や発生に備えた埋却演習 ・野生動物侵入防止柵や防鳥ネットの整備支援 ・円滑な豚熱予防ワクチン接種体制の構
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年05月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 県内養豚農家が出席する各種会議) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 隣県における野生イノシシの豚熱確認地域の急拡大により、県内の養豚農家から、野生動物侵入防止柵の設置支援や野生イノシシの捕獲と検査体制の構築、並びに飼育豚への豚熱予防ワクチンの円滑な接種への要望が増大した。	5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果)令和2年度、国の事業を活用して、要望があった養豚場に野生動物侵入防止柵を設置した。また、2年12月、本県が豚熱ワクチン接種推奨地域となったことから、初回一斉ワクチン接種が開始された。今後も、豚熱発生防止のために、国の負担金等を活用しながら本事業を継続する必要がある。 令和3年度、野生イノシシの豚熱検査を円滑に実施するため秋田県立大学を活用した検査体制を構築するとともに、国庫補助金を活用し野生動物侵入防止柵や防鳥ネットの整備を支援した。また、飼育豚への豚熱ワクチン接種が円滑に実施され、県内における豚熱の発生は確認されなかった。

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	検査体制整備事業		野生イノシシの豚熱等検査の実施		3,828	2,096	1,833	1,833	1,833	1,833	
02	まん延防止対策事業		空港での靴底消毒や円滑な防疫措置に向けた初動防疫資材の管理		5,505	3,779	2,184	2,184	2,184	2,184	
05	野生動物等侵入防止対策支援事業		野生動物侵入防止柵の設置支援		45,198	10,465					
06	C S F 等侵入防止緊急支援事業		豚熱予防ワクチンの接種		44,701	127,097	88,670	88,670	88,670	88,670	
財源内記		左 の 説 明		99,232	143,437	92,687	92,687	92,687	92,687		
国 庫 補 助 金		家畜伝染病予防費負担金、消費・安全対策交付金		52,117	60,736	41,464	41,464	41,464	41,464		
県 債											
そ の 他		ワクチン接種手数料			186,946	41,830	41,830	41,830	41,830		
一 般 財 源				47,115	-104,246	9,393	9,393	9,393	9,393		

事業コード	03070414		政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業		施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化							
			指標コード	02	施策目標(指標)名	持続可能で効率的な生産体制づくり							
部局名	農林水産部	課室名	農地整備課	班名	水利整備・防災班	(tel)	1830	担当課長名	大山 泰	担当者名	近藤 広貴		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、防火・消雪・地下水涵養又は、洪水防止等の多面的機能を発揮する貴重なインフラ施設である。これら農業水利施設の老朽化が進み、耐用年数を超過する施設が増加している。限りある財源の中で、増加する更新需要に対して、施設の老朽化が致命的になる前に機能診断及び保全対策を行い、施設の長寿命化を図ることが必要である。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 基幹的農業水利施設の機能を保全するため、既存施設の有効活用を図り効率的な機能保全対策を実施することで、施設の長寿命化や維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減と施設の信頼性向上、施設管理の合理化を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和8年度には、基幹的農業水利施設の過半数が耐用年数を超過することから、適切な時期における施設の機能診断や保全計画の策定、対策工事の実施が急務である。					事業の実施主体		県、市町村、土地改良区						
					事業の対象者・団体		直接の対象：土地改良区、最終的な対象：土地改良区の組合員となっている農家						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R03年11月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に県担当者と施設管理者の共同施設調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 基幹的農業水利施設の現状について調査したところ、施設の長寿命化対策にかかるニーズは増大していた。					達成のための手段 施設機能の保全対策を効率的に実施するため、施設の劣化状況等の機能診断を行い、診断結果に基づき、施設の機能を保全するために必要な対策方法を定めた機能保全計画を策定するとともに、計画に基づいた対策工事を一貫して行う。								
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止								
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果)基幹的農業水利施設は、農業生産基盤としての機能だけでなく、防火・消雪又は地下水涵養、洪水防止等の多面的機能を備えている。更新時期を迎える施設が急増していることから、機能診断及び保全計画の策定、計画に基づいた対策工事により、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図る本事業は必要である。						
					評価に対する対応								
単位(千円)													
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	農業水利施設保全対策事業		国営・県営土地改良造成施設の機能保全計画策定、又は機能保全対策工事(総事業費2千万円以上かつ受益面積20ha以上。(予算補助))			1,171,520	1,688,041	1,953,768	1,953,768	1,953,768	1,953,768		
02	機能保全計画策定事業		国営・県営土地改良造成施設について機能診断及び機能保全計画を策定			5,250	63,100	19,000	19,000	19,000	19,000		
財源内訳		左の説明					1,176,770	1,751,141	1,972,768	1,972,768	1,972,768	1,972,768	
国庫補助金		水利施設等保全高度化事業等事業費の50(55)％、機能保全計画策定事業(100％))					594,284	937,166	1,055,215	1,055,215	1,055,215	1,055,215	1,036,215
県債		適債分の90%					343,300	446,900	507,800	507,800	507,800	507,800	507,800
その他の		事業費の25(20)[21][16]％市町村10、12％、農家15(10)[9][4]％					237,736	314,923	348,804	348,804	348,804	348,804	348,804
一般財源		事業費の25、29%					1,450	52,152	60,949	60,949	60,949	60,949	-1,892,819

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	実施地区における事故発生防止							指標の種類
	指標式	故障による事故発生抑制率（故障による事故未発生施設数 / 事業実施施設数 × 100）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績b	100	100	0	0	0	0	0	
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 なし								
データ等の出典 事業実績報告									
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
観	指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
	指標を設定することが出来ない理由								
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
点									
1 次評価									
観	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果
	理由	県内においては、約 650 箇所の農業水利施設が更新時期を迎えていることから対策工事等の実施が急務となっており妥当である。							○ A
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	耐用年数を超えた農業水利施設が増加していることから住民ニーズも増加している。							
	理由								
点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								● B
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	国営及び県営で造成された基幹的農業水利施設は大規模な施設であり、地域の親水空間や排水・防災といった多面的機能も備え、公益性、公共性があることから県が関与することが妥当である。							○ C
1 次評価									
観	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								評価結果
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							○ A ○ B ○ C
	(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	02010118		政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	農業委員会費		施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成						
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課		班名	担い手支援班	(tel)	1726	担当課長名	本藤 昌泰	担当者名	大山晴喜
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図るため、市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効利用の促進など、農業情勢の変化に対応した農業委員会活動が求められている。 【農業委員会】：市町村に設置される行政機関で、農地法等の事務や担い手への農地利用の集積、新規参入の促進等を行う。 【農業会議】：農業委員会会長や農業団体等により構成され、農業委員会相互の連絡調整や農業委員等に対する研修を行う。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 優良農地の確保と効率的利用を促進するため、意欲ある担い手が確保・育成され、これら担い手への農地の利用集積及び集約がなされている。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議 事業の対象者・団体市町村農業委員会及び(一社)秋田県農業会議 達成のための手段 ・農業委員会が行う農地事務等の法令業務及び農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)活動を推進する。 ・(一社)秋田県農業会議が行う農業委員会との連絡調整や指導等に対し支援を行う。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 経営所得安定対策の導入を契機に、多くの認定農業者・集落営農が確保された。今後は、これら担い手の更なる経営発展に向け、集落営農の法人化や農地の利用集積による規模拡大への支援を強化していく必要がある。また、農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に係る活動が必須業務となり、農業委員会の業務が質・量ともに増大している一方で、農業委員会活動の計画的な取組、審議の公正性、公平性、透明性の確保等が求められている。					5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)をより進めるためには、地域に密着した農業委員会活動が重要であり、(一社)秋田県農業会議及び各市町村農業委員会が、農業委員会法に基づく活動をこれまで以上に取り組むよう改善指導する。また、適正な事務実施に支障が生じないよう、国庫補助事業の積極的な活用を図りながら取組みを継続する。 評価に対する対応令和4年度予算編成に当たっては、一部事業の経費を精査するとともに、国庫補助事業の積極的活用により、経費の削減を図った。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R02年08月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 農業委員会法の改正に伴い、農地利用の最適化の活動が必須業務となったことから、農業委員会はこれまで以上に地域の農地の守り手として、意欲ある担い手への支援活動等を展開していくための経費等の支援要望が増している。												
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	農業委員会交付金		農業委員会が行う法令事務等に要する経費			112,064	113,806	114,699	114,699	114,699	114,699	
02	農地利用最適化交付金		新制度に移行した農業委員会の農地利用の最適化に係る活動に要する経費			79,507	85,490	128,118	128,118	128,118	128,118	
03	農業委員会ネットワーク機構負担金		秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定された、(一社)秋田県農業会議の農地法等の法令事務の推進に要する経費			20,969	20,986	21,206	21,206	21,206	21,206	
04	機構集積支援事業		農業委員会の農地基本台帳の地図化や農業委員会等による農地利用関係調整、農業委員等の資質向上等に要する経費			17,544	19,717	39,717	39,717	39,717	39,717	
05	農地情報収集等業務効率化支援事業		農業委員会が農地等の出し手・受け手の意向を効率的に把握し、関係機関と情報を共有するための体制整備に要する経費					9,880				
財源内訳		左の説明				230,084	239,999	313,620	303,740	303,740	303,740	
国庫補助金		農業委員会交付金、農地集積・集約化対策交付金等				220,084	229,999	303,620	293,740	293,740	293,740	
県債												
その他の												
一般財源						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	

7．事業の効果把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	農業委員の活動日数							指標の種類	
	指標式	農業委員の活動日数（年間のべ日数）（目標：直近5カ年平均）							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	22,700	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23000	
	実績b	13,991	13,952	0	0	0	0	0		
	b / a	61.6%	60.7%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 東北、全国調査は実施されていない									
	データ等の出典		(一社)秋田県農業会議による調査							
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	農業経営基盤強化促進法による新たな所有権移転・賃借権設定面積							指標の種類	
	指標式	農業経営基盤強化促進法による新たな所有権移転・賃借権設定面積 （単位：ha）							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8000	
	実績b	8,337	0	0	0	0	0	0		
	b / a	104.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 東北、全国調査結果は未公表									
	データ等の出典		農地の権利移動・借貸等調査 ほか							
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 07月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									● A ○ B ○ C
	【理由】	担い手の経営発展を図るためには、農地の利用集積による規模拡大や集約化による作業効率の向上が必要であるとともに、優良農地の確保とその効率的な利用を図るためには農業委員会が農地法等の事務を適正に実施する必要があり、妥当である。								
	住【理由】	民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を推進していく中で、地域に密着した農業委員会の調整活動が一層重要となっており、農業委員会のニーズは増大している。								
	【理由】	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	観【理由】	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ○ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
点【理由】	農業委員会法に基づき設置されている各市町村農業委員会の活動については、全県レベルでの推進が必要である。県は農業委員会法に基づき、（一社）秋田県農業会議を秋田県農業委員会ネットワーク機構に指定しており、業務上の認可等が義務づけられている。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
	利用権設定等による農地集積・集約化の実績の減少に伴い、現地確認や相談活動が減少したことから、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動日数が減少した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大も影響した。	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない	
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 効率的な活動に取り組むよう、（一社）秋田県農業会議と連携しながら、指導に努めている。	○ C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）をより進めるためには、地域に密着した農業委員会活動が重要であり、（一社）秋田県農業会議及び各市町村農業委員会が、農業委員会法に基づく活動をこれまで以上に取り組むよう改善指導する。また、適正な事務実施に支障が生じないよう、国庫補助事業の積極的な活用を図りながら取組みを継続する。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02010328	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略							
事業名	雪害を乗り越える果樹産地復興事業	施策コード	02	施策名	複合型生産構造への転換の加速化							
		指標コード	07	施策目標(指標)名	秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進							
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	班名	果樹・花き班	(tel)	1804	担当課長名	加賀谷由博	担当者名	上村大策	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 令和2年度の豪雪により、県南部の果樹産地が大きな被害を受けていることから、雪害を機に離農者が増え、産地が衰退することのないよう、被災前よりも雪害に強く、かつ生産性の高い園地への転換を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 産地自らが復興に向けた具体的な方針と行動計画を策定し、担い手の技術の向上、園地の流動化によって産地規模の縮小を最小限にとどめる。また、耐雪型樹形の普及と新たな雪害対策技術の開発を進めるとともに、融雪、除雪体制を整備し、雪に強い産地への転換を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和3年度も前年に引き続き大雪となったが、産地で策定した「果樹産地復旧・復興計画」に基づいた雪対策を講じたことにより、大雪被害は最小限に止まった。しかし、産地における高齢化や労働力不足は深刻化することが確実な状況であるため、これまで以上に雪に対する備えを万全にする必要がある。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体県、果樹産地復旧・復興会議 事業の対象者・団体果樹産地復旧・復興会議、果樹生産者 達成のための手段 果樹産地復旧・復興会議の設置と産地の復旧復興計画の策定、担い手の技術向上研修会の開催とマッチング推進員による園地流動化、耐雪型樹形の普及と新たな雪対策技術の開発、除雪計画の策定と融雪材散布体制や除雪体制の構築に取り組む。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R04年02月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 果樹生産者から「園地の復旧に対する支援」や「担い手の技術向上と廃園発生の抑制」、「雪に強い管理技術の開発」などの要望が多かった。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	復旧・復興体制整備事業		産地自らが今後の復旧・復興に向けた方針や行動計画を策定し、計画実行する取組に対して支援する。				361	388	388			1,137
02	生産基盤強化事業		果樹産地の維持に向け、被災した園地の復旧や雪害を契機とした廃園の抑制、共同防除組織を核とした防除体制の強化等への取組を支援する。				4,208	32,880	32,880			69,968
03	雪害防止技術開発普及事業		既に開発された耐雪型樹形の普及や新たな雪害回避技術の開発、スマート技術を活用した雪対策の導入を促進する。				11,206	15,128	15,128			41,462
04	克雪体制整備事業		除雪・融雪計画に基づいた体制整備や労働力確保に向けた取組を支援する。				66	191	191			448
財源内訳		左の説明				15,841	48,587	48,587				113,015
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源						15,841	48,587	48,587				113,015

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	園地の早期復旧							指標の種類
	指標式	園地復旧率（％）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a		50	70	80	0	0	0	
	実績b		33	0	0	0	0	0	
b / a		66%	0%	0%					
東北及び全国状況		データなし							
データ等の出典		園芸振興課調べ							
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名	担い手の確保育成							指標の種類
	指標式	担い手およびオペレーターの確保（人）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a		5	5	5	0	0	0	
	実績b		11	0	0	0	0	0	
b / a		220%	0%	0%					
東北及び全国状況		データなし							
データ等の出典		園芸振興課調べ							
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
	【理由】	本事業は、雪害を契機に、生産基盤の強化や新しい技術等により生産性の高い園地への転換を実現するものである。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
	【理由】	本事業は、果樹生産者のニーズである復旧支援、廃園の発生抑制などに即したものである。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	【理由】	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c									
【理由】	本事業は、豪雪被害のあった県南地域を対象としているが、得られた知見を全県に普及させることとしており、県が積極的に関与する必要がある。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ○ B ● C
	園地の復旧は、経営を鑑みて計画的に進められることや高齢などを理由とした営農断念による廃園が発生したため、目標値に到達できなかった。	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	雪に強い産地への転換に向けた取組やスマート農機等の導入について要望調査を実施し、内容を十分精査した上で実施するなど事業費の縮減に取り組んだ。	
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	本事業の取組により、園地の復旧や雪に強い産地への転換は着実に進んでいるものの、目標とする産地の姿には到達していないことから、計画的に取組を継続する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02010303			政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	比内地鶏生産販売強化事業			施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	マーケットに対応した複合型生産構造への転換						
部局名	農林水産部	課室名	畜産振興課	班名	調整・畜政・経済班	(tel)	1806	担当課長名	畠山英男	担当者名	田中宣久		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成19年10月の偽装表示問題の発生により、本県を代表する特産品である比内地鶏の信頼が大きく揺らいだことを受け、消費者に安心と信頼を届けるため、県では20年度から「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を運用している。 20年秋以降の景気後退等により、比内地鶏の需要が低下しており、生産羽数は20年の780千羽をピークに減少し、新たな需要開拓などによる販路の拡大が必要となっている。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)							
						秋田県比内地鶏ブランド認証制度の適切な運用により、比内地鶏ブランドの優位性が保たれるとともに、新たな需要開拓などにより販路が拡大し、安定した生産流通体制の下、比内地鶏の生産が拡大する。							
						(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 認証制度の適切かつ円滑な運用により、消費者に信頼される比内地鶏ブランドの優位性を維持しつつ、新たな需要の開拓などによる販路の拡大が課題となっている。 28年度に実施したマーケティング調査では、「比内地鶏は絶対的な食味の高さで他の地鶏と差別化を図ることこそが歩むべき道であり、品質の高位平準化(バラツキの低減)や消費者に対する美味しさの秘密や、こだわりの生産等の情報発信が不可欠である」と提言を受けた。 令和2年度から現在まで、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食需要が激減しており、引き続き販路の多角化等が求められている。						4.目的達成のための方法							
						事業の実施主体		県、秋田県比内地鶏ブランド認証推進協議会					
						事業の対象者・団体		比内地鶏生産者、処理・加工・流通販売業者、サービス業者、消費者					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R03年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に秋田県比内地鶏ブランド認証推進協議会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						達成のための手段							
						・認証制度を適切かつ円滑に運用し、比内地鶏ブランドの優位性を維持する。 ・県内事業者が実施する首都圏における継続的な試食宣伝会や加工品等の販売活動を支援する。 ・長期的な生産体制の維持・拡大と生産コスト低減のため、「羽性鑑別」を確立する。 ・需要が低下する夏季における販売拡大を図るため、県内外の登録店が連携した販売促進キャンペーンの実施を支援する。							
5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止						評価の内容							
						令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、外食需要が激減し、生産調整も行われた。食鳥処理業者においても大量の在庫を抱えることとなったが、学校給食や中食、通販、県内小売りでの販促活動により、在庫の解消を進めることができた。これらは、生産者や、関係機関、県等が一体となって取り組んできた比内地鶏ブランドの信頼性確保やそのブランド力に基づいたものである。コロナの影響は続いているが、今後とも、状況に応じて、品質の高位平準化や新たな販路開拓等に取り組んでいく。							
6.事業の全体計画及び財源						評価に対する対応							
						引き続き、認証制度の円滑な運用による比内地鶏ブランドの信頼性を確保するとともに、販路開拓、品質の高位平準化及び生産拡大を推進した。							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	比内地鶏ブランド強化推進事業			比内地鶏ブランドの優位性を維持するため、認証制度を適切かつ円滑に運用する。			799	403	1,065	1,065	1,065	1,065	1,065
02	販促活動強化事業			比内地鶏の家庭内消費の拡大や販路の多角化を図るため、県内事業者等が行う販促活動を支援する。			677	610	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
03	生産性向上対策事業			飼育農家の生産性向上を図るため、技術実証展示園を設置するとともに巡回指導を実施する。					515	515	515	515	515
04	羽性鑑別基礎種鶏群作出事業			比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減のため、新たな初生ひな性判別手法を確立する。			1,155	2,240	3,203	3,203	3,203	3,203	3,203
05	「ストロングポイント」普及定着事業			明らかとなったストロングポイントの普及・定着を図るため、県内のプロスポーツチームと連携したPR活動を行う。			1,642						
07	全国地鶏フェスタ開催事業			比内地鶏の消費拡大と生産者の意欲向上を図るため、各種メディアを利用したプロモーションを実施する。				10,000					
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金											
県債													
その他の		財産収入											
一般財源													

事業コード	03040405	政策コード	02	政策名	農林水産戦略								
事業名	日本型直接支払交付金事業（豊かな環境保全型農業推進事業）	施策コード	01	施策名	農業の食料供給力の強化								
		指標コード	02	施策目標(指標)名	持続可能で効率的な生産体制づくり								
部局名	農林水産部	課室名	水田総合利用課		班名	土壌・環境対策班	(tel)	1785	担当課長名	草薙 郁雄	担当者名	佐々木 郷瑠	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 農業は、食料の供給機能のほか、環境保全といった多面的機能を有している。しかしながら近年、化学肥料・化学合成農薬への過度の依存がみられ、地球温暖化等による営農環境への影響が懸念されている。このようなことから、農業における地球温暖化防止、生物多様性保全への貢献が重要な課題となる中、化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減した上で地球温暖化防止等に効果が高い農業生産活動を推進することが求められている。				3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い農業生産活動を普及拡大することにより、農地の保全や安全安心な農産物の供給を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
				4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い農業生産活動の普及推進を図っていく必要がある。平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、法に基づく事業に移行した。また、農業者の連携によるまとまりをもった取組を推進するため、個人申請から複数の農業者で構成する農業者団体が申請主体となった。				事業の実施主体		農業者団体等							
				事業の対象者・団体		農業者団体等							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R03年10月） ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法（具体的に市町村への要望調査） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 消費者の食の安全・安心へのニーズの高まりを受けて、化学肥料・化学合成農薬に過度に依存した営農活動が引き起こす環境悪化について、生産者の関心が高まっている。				達成のための手段 営農活動において化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減した上で、次の取組を実践。有機農業、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培、不耕起播種、長期中干し、秋耕、冬期湛水、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕、総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び無代かき移植栽培									
				5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止									
6.事業の全体計画及び財源				評価の内容		(一次評価結果) 環境保全型農業直接支払交付金は、「農業の有する多面的機能の促進に関する法律」に基づき実施している制度である。令和元年度までの5年間の事業による評価を踏まえ、令和2年度からは、事業目的の達成に向けてより効果の高い農法に見直しが図られており、引き続き事業を継続して取り組む。							
				評価に対する対応		引き続き同様に事業を実施した。							
単位(千円)													
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	環境保全型農業直接支払交付金		化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、地球温暖化防止等に効果が高い農業生産活動に取り組む農業者に対して助成する。			100,507	100,121	117,405	117,405	117,405	117,405	117,405	
02	環境保全型農業推進事業		市町村等の直接支払交付金に係る事務に要する経費に対して助成する。			618	815	841	841	841	841	841	
財源内訳		左の説明					101,125	100,936	118,246	118,246	118,246	118,246	118,246
国庫補助金		環境保全型農業直接支払交付金、環境保全型農業直接支払推進交付金					67,607	67,994	79,111	79,111	79,111	79,111	79,111
県債													0
その他の													
一般財源							33,518	32,942	39,135	39,135	39,135	39,135	39,135

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	環境保全型農業直接支払実施面積（単位：ha）							指標の種類		
	指標式	環境保全型農業直接支払実施面積（単位：ha）							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	0			
	実績b	4,204	4,475	0	0	0	0	0			
	b / a	210.2%	223.7%	0%	0%	0%					
	東北及び全国状況										
データ等の出典 環境保全型農業直接支払交付金実施結果報告書											
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b / a										
	東北及び全国状況										
データ等の出典											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00 月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
観 点	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
		理由 地球温暖化防止や生物多様性の保全といった課題に適した事業目的としていることから妥当である。									
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
		理由 消費者の農作物に対する安全・安心のニーズは高く、農業者の取組も増加しており、ニーズに対応した取組を後押しする事業である。									
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由 環境保全型農業直接支払交付金は、「農業の有する多面的機能の促進に関する法律」において、国、都道府県、市町村が相互に連携を図りながら集中的かつ効率的に支援を行うこととなっている。											
1 次評価										評価結果	
観 点	必 要 性	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C	
		○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									（ 2 次評価対象外 ）
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
		政策評価委員会意見									

事業コード	02020107	政策コード	02	政策名	農林水産戦略
事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化
		指標コード	01	施策目標(指標)名	次代を担う人材の確保・育成
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	調整・担い手班
				(tel)	1750
				担当課長名	三森道哉
				担当者名	畠山恵

評価対象事業の内容			事業年度	平成26年度	～	令和99年度						
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県は、スギ人工林面積が全国一（238千ha）であるなど、豊富な森林資源を有しており、森林資源を活用した産業振興の施策を講じる必要がある。しかし、林業従事者は高齢化の進行が著しく（60歳以上36%）、今後10年間で大幅な世代交代が進むと予測され、将来の林業を担う人材の確保が喫緊の課題である。このため、新規学卒者等を対象とした研修を実施し、実践力を備えた若い人材を養成する必要がある。			3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 将来の林業を担う若い林業技術者の就業前研修を実施し、早期に現場で活躍できる実践力を備えた若い人材を養成することで、林業における高齢化の解消と円滑な世代交代の促進を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 現在、林業大学校を開講して8年目を迎えているが、就業先となる林業関係業界が求める人材について意見を聞き、育成していく必要がある。			4 . 目的達成のための方法 <table><tr><td>事業の実施主体</td><td>県</td></tr><tr><td>事業の対象者・団体</td><td>研修生（高校等新規学卒者以上）</td></tr><tr><td>達成のための手段</td><td>研修生14名（一年次）に対して、年間約1,200時間の研修を2年間行う。指導は、県職員（普及指導員、研究員）のほか、専門分野については外部講師（林業・木材産業団体、東北森林管理局、機械メーカー等）に依頼するなど、より実践力を高める研修を行う。</td></tr></table>				事業の実施主体	県	事業の対象者・団体	研修生（高校等新規学卒者以上）	達成のための手段	研修生14名（一年次）に対して、年間約1,200時間の研修を2年間行う。指導は、県職員（普及指導員、研究員）のほか、専門分野については外部講師（林業・木材産業団体、東北森林管理局、機械メーカー等）に依頼するなど、より実践力を高める研修を行う。
事業の実施主体	県											
事業の対象者・団体	研修生（高校等新規学卒者以上）											
達成のための手段	研修生14名（一年次）に対して、年間約1,200時間の研修を2年間行う。指導は、県職員（普及指導員、研究員）のほか、専門分野については外部講師（林業・木材産業団体、東北森林管理局、機械メーカー等）に依頼するなど、より実践力を高める研修を行う。											
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R02 年 09 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 林業関係者からの聞き取り												

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年度	0 3 年度	0 4 年度	0 5 年度	0 6 年度	0 7 年度	全体(最終)計画
01	林業トップランナー養成推進事業		秋田林業大学校の運営方針の協議等に要する経費		784	843	1,334	1,334	1,334	1,334	
02	林業トップランナー養成研修事業		秋田林業大学校の施設・資機材整備及び研修PR等に要する経費		36,298	33,358	49,303	41,603	41,603	41,603	
03	林業トップランナー養成研修体制整備事業		ICT化を実施できる人材を育成するための学習基盤を導入に要する経費		6,985						
財源内記			左 の 説 明		44,068	34,200	50,637	42,937	42,937	42,937	
国 庫 補 助 金			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		6,985		7,700				
県 債											
そ の 他			秋田県森林環境譲与税基金、秋田県水と緑の森づくり基金		37,083	34,200	42,937	42,937	42,937	42,937	
一 般 財 源											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	研修生数							指標の種類	
	指標式	林業トップランナー養成研修受講者数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	30	30	0	0	0	0	0		
	実績b	31	34	0	0	0	0	0		
	b / a	103.3%	113.3%							
	東北及び全国の状況		H28.4山形県、H29.4岩手県、R3.4青森県、R4.4福島県で開講。							
データ等の出典		林業トップランナー養成研修実績								
把握する時期		● 当該年度中 04 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	今後、素材生産量（丸太）が増加することを考慮すると、若い林業従事者の確保が喫緊の課題であり、的確に対応した事業内容となっている。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	令和3年度の修了生16人全員が県内の林業事業体等へ就職したほか、関係業界から引き続き引き合いがあるなど、即戦力を求める業界のニーズに対応した事業である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	県が秋田県林業研究研修センター条例を定め、林業従事者の育成に取り組んでおり、林業事業体等の民間の協力も得ながら研修を実施している。									
1 次評価										評価結果
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
									○ C	
事業費低減に努めながら事業を推進している。										
観 点	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	全国トップクラスを誇る本県のスギ人工林資源は本格的に利用できる時期を迎えており、この豊かな資源を活用し、林業・木材産業を成長産業化させるためには、高い技術を持った若い林業従事者を育成する必要がある。このため秋田林業大学校を開講し、これまで96名の修了生が、県内の林業・木材産業関係業務に従事しており着実に成果を上げている。業界のニーズも依然として大きいことから、引き続き実施する必要がある。								
	2 次評価									
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	観 点	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)							
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見										

事業コード	02020301			政策コード	02	政策名	農林水産戦略					
事業名	造林補助事業（公共）			施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	再造林の促進					
部 局 名	農林水産部	課 室 名	林業木材産業課	班名	間伐・造林班		(tel)	1917	担当課長名	澤田 智志	担当者名	小林早智子

評価対象事業の内容				事業年度	昭和21年度	～	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 森林は、林産物を供給するとともに国土の保全、水資源のかん養など、自然環境の保全・形成等に大きな役割を果たしている。こうした森林の機能を高度に発揮させるとともに、山村経済の振興に資するため、植栽、下刈、間伐等一連の森林整備を計画的にかつ適正に行い、健全な森林の整備を図る必要がある。				3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 森林の機能区分に応じた適正な森林整備により、森林の持つ多面的機能が十分発揮でき、木材の安定供給が可能な森林を育成する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
				4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、市町村、(公財)秋田県林業公社、森林組合、森林所有者等 事業の対象者・団体 森林所有者、一般県民 達成のための手段 森林環境保全直接支援事業や特定森林再生整備事業において実施する、植栽、下刈、間伐等の森林整備及び公益的機能の高い松林に向けた整備に助成する。			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 地球温暖化防止対策、生物多様性の保全など、地球環境保全の面からも森林の重要性が認識されており、森林の持つ公益的機能への期待が高まっている。また、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全に関する条例」が制定され、これに基づいて多様な森林整備が必要であるが、木材価格の下落等により、森林所有者の自助努力だけでは適正な森林の管理が困難となっており、公的関与による森林整備が必要となってきた。							
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 11 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に							

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 訳		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	森林環境保全直接支援事業		集約化し計画的に行う森林整備に対する助成		2,441,473	2,641,202	1,758,917	1,758,917	1,758,917	1,758,917	
02	特定森林再生事業		生物多様性の保全等の森林整備に対する助成		18,482	9,822	14,400	14,400	14,400	14,400	
財源内訳		左 の 説 明		2,459,955	2,651,023	1,773,317	1,773,317	1,773,317	1,773,317		
国 庫 補 助 金		森林環境保全整備事業費補助金		1,811,580	1,921,293	1,267,000	1,267,000	1,267,000	1,267,000		
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源				648,375	729,730	506,317	506,317	506,317	506,317		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	森林整備面積 (ha)							指標の種類
	指標式	森林整備面積 (ha)							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	11,485	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	10,680	
	実績b	9,299	9,622	0	0	0	0	0	
	b / a	81%	90.1%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 該当なし								
	データ等の出典		目標値は、予算作成資料の実施計画。実績値は、補助事業による整備面積。						
	把握する時期 ☒ 当該年度中 03 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	地球温暖化防止のための森林吸収源対策と国産材自給率向上の目標達成に向け、搬出間伐及び主伐後の再造林を重点的に実施している。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c	☒ A ☐ B ☐ C							
	理由								
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	地球温暖化防止対策と国産材自給率向上のための森林整備や雇用機会の創出による農山村の振興は、国と県の重要課題である。造林補助事業は、森林法第193条に規定されている。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	標準単価の見直しと事業箇所精査により、コスト低減に努めている。また、施業の低コスト化の取組の普及・定着に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
(2 次評価対象外)		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02020304		政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	県営林経営事業		施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化						
			指標コード	02	施策目標(指標)名	再造林の促進						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課		班名	間伐・造林班	(tel)	1917	担当課長名	澤田智志	担当者名	畠山真
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 事業開始当初の明治後期においては、県民に合理的林業経営の模範を示し、併せて県及び市町村の基本財産造成を目的としていたが、戦中戦後の木材需要激増に伴う過伐を原因とする県土の荒廃が進んだため、県が市町村有林や私有林を対象とする県行造林制度を設け、県土の保全並びに森林資源の造成を図る必要が生じた。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かに生活できる環境を提供する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県民 達成のための手段 県営林を対象に森林の有する多面的機能発揮のための森林施策を行う。 森林整備事業：除伐、間伐等の保育の実施、 収穫事業：収穫間伐、主伐の実施							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 木材価格の長期低迷により、民有林においては手入れの行き届かない森林が増加するなど、森林の多面的機能発揮が懸念される状況にある。一方、森林の持つ地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・固定機能が注目されており、機能発揮のための整備が強く求められている。					5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 水源かん養や県土の保全に加え、木材の安定供給による農山村地域の振興などに、当該事業の果たす役割は大きく、計画的な事業実施が求められている。事業収支の均衡を図りつつ、森林の多面的機能を発揮させるため、引き続き、県が県営林を経営・管理していく必要がある。 評価に対する対応 県営林の整備により、森林の有する県土の保全、地球温暖化の防止、木材の供給等、森林の様々な機能が持続的に発揮され、県民が安全で豊かに生活できる環境整備のため、効率的な運営を図り、収支の均衡に努めた。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：R02年10月) ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に 県営林経営計画の策定時等に森林所有者と協議) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県有林については、地球温暖化防止など多面的機能の発揮の観点から、適正な森林整備の実施が望まれている。県行造林(分収林)については、森林所有者による森林の管理等がより一層困難となってきたため、引き続き県による間伐等を主体とした、適正な森林整備が望まれている。												
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	森林整備事業		県営林の間伐等の保育事業に要する経費			6,281	5,734	3,032	3,032	3,032	3,032	
02	収穫事業		収穫事業に係る立木調査、作業道開設等及び契約者に対する分収金の交付に要する経費			68,412	79,790	91,467	91,467	91,467	91,467	
03	管理費		県営林の管理に要する経費			2,446	2,091	2,450	2,450	2,450	2,450	
財源内訳		左の説明					77,139	87,615	96,949	96,949	96,949	
国庫補助金												
県債												
その他の		県営林売払収入					104,590	152,397	111,468	111,468	111,468	
一般財源							-27,451	-64,782	-14,519	-14,519	-14,519	-14,519

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	県営林における保育・収穫（間伐・主伐）実施面積 (ha)							指標の種類		
	指標式	県営林における保育・収穫（間伐・主伐）実施面積 (ha)							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	130	130	130	130	0	0	0			
	実績b	136	179	0	0	0	0	0			
	b / a	104.6%	137.7%	0%	0%						
	東北及び全国の状況		データなし								
データ等の出典		県営林事業計画書									
把握する時期		● 当該年度中 12 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	水源かん養や県土の保全など森林の多面的機能の発揮と木材の安定供給を図るためには、県による県営林の経営・管理は妥当である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	地球温暖化防止など森林の公益的機能の発揮を期待するニーズは増大しており、これに適切に対応している県営林の経営内容は妥当である。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観 点	理由	県営林に関する条例により県が経営・管理することとしているとともに、森林に持つ公益的機能を発揮させるための県の関与は妥当である。									
1 次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
有利販売が可能になるよう、木材市況に応じて販売時期を決定するなど、財産販売収入の増加に努めている。											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		水源かん養や県土の保全に加え、木材の安定供給による農山村地域の振興などに、当該事業の果たす役割は大きく、計画的な事業実施が求められている。事業収支の均衡を図りつつ、森林の多面的機能を発揮させるため、引き続き、県が県営林を経営・管理していく必要がある。								
2 次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	02020312		政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	林業成長産業化総合対策事業		施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	木材の生産・流通体制の整備と利用の促進						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課		班名	調整・木材流通班	(tel)	1914	担当課長名	澤田智志	担当者名	伊藤光範
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 林業・木材産業は、豊富なスギ資源を循環利用することにより、持続的な雇用を創出するとともに、県土の保全や地球温暖化防止といった公益的機能の維持増進等に寄与することができる。一方、森林資源の循環利用に当たっては、木材の生産・加工・流通コストの削減や新たな木材需要の創出のほか、資源循環の確立に向けた伐採跡地への再造林の促進など、木材の生産・流通体制の一層の強化が求められている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) スギ資源の有効活用を図るとともに、着実な再造林が実施され、森林資源を循環利用できる体制が確立される。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
					事業の実施主体		市町村、林業経営体、木材加工企業など					
事業の対象者・団体		森林所有者、林業・木材産業関連団体など										
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 木材消費の本丸をなす住宅着工戸数が、人口減少等を背景として将来的に縮小していく見通しである一方、国内の主要産地では工場の大規模化等が進み、競争力のある木材製品の販売体制が整ってきている。今後、本県の林業・木材産業が国内外の競争に打ち勝つためには、構造改革が喫緊の課題であるものの、広域的な流通体制の整備や多額の設備投資等を要することから、企業努力のみでは対応が困難である。また、伐採跡地への再造林は、木材価格の低迷・森林所有者の経費負担が大きいため低位で推移している。					達成のための手段 林内路網や高性能林業機械、木材加工流通施設など、木材の生産・加工・流通コストの削減に必要な施設整備等を支援するとともに、伐採と植栽を一体的に行う「一貫作業システム」などにより低コスト造林技術の定着を図る。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年09月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に流域林業活性化協議会、木材流通協議会等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・ウッドショックを契機に、林内路網や高性能林業機械等、生産基盤体制の強化を求める声が多くなっている。 ・森林資源の循環利用を確立するため、低コスト施業による再造林の促進が重要となっている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
					評価の内容		(一次評価結果)製材や集成材、合板、木質バイオマス発現施設での利用など、用途に応じて丸太を低コストで生産し安定的に木材加工企業に供給できる体制や、品質の高い木材製品を大量に県内外の市場に流通させる体制が整ってきており、今後更なる競争力強化に向けて支援を継続していく必要がある。					
評価に対する対応												
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	持続的林業確立対策事業		低コストな森林施業による再造林の促進、丸太を安定供給するための搬出間伐の実施、生産コストの低減を図るための高性能林業機械の導入などに対し支援。			147,226	261,822		300,000	300,000	300,000	
02	木材産業等競争力強化対策事業		木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設整備に対し支援。			98,954	109,788		100,000	100,000	100,000	
03	事業推進事務費		事業の指導監督に要する事務経費			1,751	1,542					
04	林業成長産業化地域創出モデル事業		森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む協議会に対し支援。			6,751	5,700					
財源内訳		左の説明			254,682	378,852		400,000	400,000	400,000		
国庫補助金		林業・木材産業成長産業化促進対策交付金			253,807	378,081		400,000	400,000	400,000		
県債												
その他の												
一般財源					876	771						

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	素材生産量（燃料用を含む）							指標の種類
	指標式	素材生産量（燃料用を含む）[千m3]							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1,673	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	0	
	実績b	1,425	0	0	0	0	0	0	
	b / a	85.2%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 該当なし								
	データ等の出典		農林水産省「木材統計」、林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」						
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 09月 ☐ 翌々年度 月						
指標	指標名	秋田スギ製品出荷量							指標の種類
	指標式	秋田スギ製品出荷量 [千m3]							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	688	706	706	706	706	706	0	
	実績b	530	0	0	0	0	0	0	
	b / a	77%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 該当なし								
	データ等の出典		県林業木材産業課「木材加工業実態調査」、「木材需給動向観測調査」						
	把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 09月 ☐ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 									
1 次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	外材の入手難などから国産材需要が高まっており、要求に対応するために必要な取り組みを実施している。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c	☐ A ☒ B ☐ C							
	理由								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	民間及び市町村では、全県を網羅する取組の実施は難しく、県が「秋田県林業木材産業構造改革プログラム」を策定し、これに基づき林業の成長産業化を推進している。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 ・令和 2 年はコロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限等のため、木材需要が減退し、厳しい経営となったが、令和 3 年は国産材への需要が高まり、原木の安定供給に向けた機械整備や木材製品の生産施設整備などの支援により目標は達成できる見込みであることから、有効性は高いと判断。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 費用対効果の算出、事業費の比較計算等により事業を推進している。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	製材や集成材、合板、バイオマス発電施設等での木材利用や、それぞれの用途に応じた丸太を低コストで安定供給できる体制の整備や、品質の高い木材製品を大量に県内外に流通させる体制が整ってきていることから、取組の有効性は高い。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02020303		政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	あきた材販路拡大事業		施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	木材の生産・流通体制の整備と利用の促進						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材利用推進班	(tel)	1915	担当課長名	澤田智志	担当者名	小笠原信幸	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 企業単体の取組では、需要先の開拓や木材の供給力等に限界があることから、需給ロットを集約するなど、販路拡大に取り組みやすい環境整備が必要である。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 木材加工企業と需要先とのマッチングが進んで木材の販路が拡大することにより、森林資源の循環利用とカーボンニュートラルに貢献する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナやウクライナ情勢を背景に輸入材不足や木材価格高騰といったウッドショックが発生。工務店や住宅メーカー等の需要側は国産材への転換を進める傾向にある。					事業の実施主体		県					
					事業の対象者・団体		県外工務店等、県内木材加工企業					
					達成のための手段		工務店等の需要先のループ化や木材加工企業との安定需給協定の締結、付加価値の高い輸出品目の開拓など、長期的に取り組める環境を整備する。					
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直または廃止							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年05月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法■アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・ウッドショックを受けて、木材加工企業からは県産材需要の高まりを情勢の収束後も継続できる取組が必要、工務店側からは輸入材からの転換に当たっては県産材を安定的に調達できる仕組みが必要 ・住宅建材としての杉の良さをもっと売り込む必要がある(県民意識調査)					評価の内容		県産材利用の更なる広がりが期待できる工務店等への支援を行い、林業・木材産業の活性化に繋げる必要がある。					
					評価に対する対応		県内外において県産材の利用・普及啓発に取り組む工務店等を開拓するとともに、木材加工企業とのマッチングを支援し、県産材の販路開拓を図った。					
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業		工務店グループ等が実施する県産材を利用した住宅の新築、県産材のPRの取組に対して支援する。			85,598	67,165	68,400	68,400			289,564
02	あきた材県外販路拡大事業		「あきた材パートナー(県外の工務店等)」を開拓するとともに、県産材を利用した住宅等の建築に対して支援する。				13,008	17,520	17,520			48,048
03	あきた材サプライチェーン強化事業		スギ集成材の供給力を強化し、あきた材パートナーのとサプライチェーンの充実・強化を図る。					5,659	5,659			11,318
04	あきた材輸出産地形成事業		業界団体の輸出体制整備を支援し、米国への輸出拡大を図る。				9,816	762	762			11,340
財源内訳		左の説明					85,598	89,990	92,341	92,341		360,270
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金							5,659			5,659
県債												0
その他の		農林漁業振興臨時対策基金、地域活性化対策基金						22,824	86,682			109,506
一般財源							85,598	67,165		92,341		245,105

事業コード	02020302	政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	非住宅分野における県産材需要拡大事業	施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化						
		指標コード	03	施策目標(指標)名	木材の生産・流通体制の整備と利用の促進						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材利用推進班	(tel)	1915	担当課長名	澤田智志	担当者名	高野拓広
評価対象事業の内容				事業年度		令和02年度～令和04年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 森林資源の成熟に伴い木材生産量は増加しているものの、需要の中心である住宅分野は、人口減少を背景に規模の縮小が予測されており、新たな木材需要の創出・拡大が急務となっている。こうした中、戦後、建設が抑制されていた都市部における木造建築物は、森林環境譲与税の創設等を契機に拡大しつつある。このため、これまで木材利用が少なかった住宅以外の建築物における木造・木質化を促進し、県産材の需要拡大を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 都市木造の需要開拓に必要なネットワークの構築、中大規模木造建築物等で木材利用を拡大するための木質耐火部材開発と木造建築に携わる人材育成、建築主に対する情報発信等の取組を通じて、住宅分野以外での県産材の利用が拡大する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
				4.目的達成のための方法 事業の実施主体県、建築設計者等 事業の対象者・団体木材加工企業、建築士、県民 達成のための手段 ・産学官で構成する協議会を軸に都市部とのネットワークを構築し、需要開拓活動を実施 ・中大規模建築物へ利用可能な木質耐火部材の開発 ・建築主に対する意識醸成のためのセミナーの開催 ・建築設計人材育成のための研修の開催と設計支援							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 森林環境譲与税の創設等を契機に、中央団体や中央政界では都市木造の機運が高まり、2050年の「脱炭素社会」実現への貢献を目的に追加した「公共建築物等木材利用促進法」の改正(令和3年10月1日施行)へとつながった。こうした動きに対応し、中大規模建築物での県産材利用を図るためには、県外需要開拓に必要なネットワークの構築、県産材を利用した木質耐火部材の開発、県内の機運醸成と建築人材の育成などを一体的に進めていく必要がある。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)住宅分野での需要減少が予測される中、新たな木材需要の創出・拡大は急務であり、引き続き県内外一体的な取組を進め、住宅以外の建築物における木造・木質化を促進する必要がある。 評価に対する対応							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R03年05月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県民5,000人を対象としたアンケート調査(令和3年度県民意識調査)において、前年度から引き続いて、秋田杉の更なるブランド化や活用を求める声が寄せられた。											
6.事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	都市で広がる秋田の木づかい推進事業	都市木造の需要開拓に必要な本県と都市部とのネットワークの構築を図るほか、中高層建築物に対応する木質耐火部材等の製品開発を行う。			18,101	18,020	14,757				50,879
02	ウッドファーストあきた木造建築促進事業	住宅以外の建築物の木造・木質化を促進するため、建築主の意識醸成と建築人材の育成を図る。			6,369	3,381	4,770				14,520
03	ウッドレガシー活用事業	東京オリンピック・パラリンピック選手村で使用された木材をベンチに加工し、公共施設等で利活用を図る。				48	6,300				6,348
財源内訳		左の説明			24,470	21,450	25,827				71,747
国庫補助金											
県債											
その他の		農林漁業振興臨時対策基金、森林環境譲与税基金			21,470	21,401	5,715				49,950
一般財源					3,000	48	20,112				21,797

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	県産木製品の県外出荷割合（％）							指標の種類
	指標式	県外出荷量 / 製品生産量							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	74	74	75	0	0	0	0	75
実績b	76	0	0	0	0	0	0	0	
b / a	102.7%	0%	0%						
東北及び全国状況		該当なし							
データ等の出典		林業木材産業課調べ							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	住宅分野以外での木材の利用拡大を目指し、都市部とのネットワーク構築や木質耐火部材の開発、意識醸成のための普及啓発や利用促進のための建築人材育成に取り組むこととしており、課題に適切に対応した内容となっている。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	○ A							
	【理由】	都市部での販売の前提となるネットワーク構築、中高層建築物に対応する木質耐火部材の開発などにより、非住宅分野での秋田スギを中心とする県産材の需要拡大に取り組んでおり、住民ニーズに対応した内容となっている。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c	● B							
	【理由】	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの ○ C							
個別の研究機関等で実施可能な部分もあるが、取組成果を県内外へ広く普及するために、県が関与して実施する必要がある。									

1 次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 令和 3 年度実績は未判明だが、ウッドショックの余波で木材需要が旺盛な首都圏へ、商社等とのネットワークを通じて県産材が出荷されたことから、県外向け出荷割合は増加が見込まれる。		○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額】 / 【令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 関係機関等との連携による経費縮減を図っている。		○ A ● B ○ C
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了	長期的には、住宅分野での需要減少が予測される中、新たな木材需要の創出・拡大は急務であり、引き続き、県内外一体的な取組を進め、住宅以外の建築物における木造・木質化を促進する必要がある。	
2 次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	02030104		政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業		施策コード	03	施策名	水産業の持続的な発展							
			指標コード	01	施策目標(指標)名	次代を担う人材の確保・育成							
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課		班名	調整・振興班		(tel)	1885	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	松山大志郎
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県漁業は、生業としてだけでなく、県民への新鮮で安全な魚介類の提供や、地域の重要な観光資源としての役割も果たしている。しかしながら、近年の漁業就業者の減少と高齢化は著しく、後継者がいる個人経営体は約1割といった状況にあり、10年後には本県漁業が崩壊する恐れが生じていることから、本県漁業の存続を図るため、新規就業者の確保・育成に向けた対策を強化していく必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内外で本県漁業の魅力や支援制度に関する情報を発信し、担い手の掘り起こしを図るほか、就業希望者に対する漁業技術の習得研修や就業後のフォローアップ、県内高校に対する漁業PR等を行い、新規就業者の確保と定着を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県における漁業就業者の減少、高齢化は依然として継続しており、次代を担う新規漁業者の確保・育成が急務となっている。					事業の実施主体		県、漁業協同組合、漁業者等						
					事業の対象者・団体		県内外で漁業に関心がある者、漁業就業希望者、自立漁業経営志望者						
					達成のための手段								
							漁業就業に関する推進組織を開設し、就業希望者の掘り起こしから研修の実施、就業後の支援に至るまでの業務を一貫して、きめ細かに支援する。						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R02年02月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田県水産振興協議会において、新規就業者の確保・育成に関する対策の強化を要望された。現場からも研修の要望は強く、研修受講者は増加傾向にあり、毎年10件以上の研修を実施している。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止								
					評価の内容		(二次評価結果)						
					評価に対する対応								

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	あきた漁業スクール管理運営事業		漁業就業に関する推進組織を設置し、担い手の掘り起こし、就業希望者への指導や雇用先となる漁業者とのマッチング、県内高校を中心とした若年層への漁業PRを行う。		6,174	5,761	5,562	5,562	5,562	5,562	
02	秋田の漁業担い手確保・育成事業		漁業に興味を持つ者を対象に基礎的な研修を実施し、就業への意欲向上を図るほか、漁業就業希望者に対して技術習得研修を行い、担い手の確保、育成を図る。		26,352	26,791	27,722	27,722	27,722	27,722	
03	ウェルカム秋田！移住就業応援事業		県外から本県に移住して漁業就業を希望する者を対象に、技術習得研修を行うとともに就業後のフォローアップを図る。			2,612	4,817	4,817	4,817	4,817	
財源内記			左 の 説 明		32,526	35,164	38,101	38,101	38,101	38,101	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			農林漁業振興臨時対策基金繰入金		32,526	35,164	38,101	38,101	38,101	38,101	
一 般 財 源											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	新規漁業就業者数							指標の種類		
	指標式	当該年度において新たに漁業に就業した者の数（65歳未満）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	10	10	10	10	10	10	10	10		
	実績b	10	11	0	0	0	0	0			
	b / a	100%	110%	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		全国的に漁業就業者は減少傾向								
データ等の出典		漁協への聞き取り									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	技術習得研修受講者数							指標の種類		
	指標式	当該年度において新たに「スキルアップ実務研修」又は「漁業就業支援・フォローアップ」による支援を受けた者の数							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	6	6	6	6	0	6	6	6		
	実績b	12	23	0	0	0	0	0			
	b / a	200%	383.3%	0%	0%		0%	0%			
	東北及び全国の状況		H30年時点で17の漁業学校、研修事業が実施されている								
データ等の出典		事業実績									
把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	漁業の担い手確保は緊急かつ重要な課題であり、その対策として専門の機関である「あきた漁業スクール」を立ち上げ、勧誘、技術習得支援、就業後のフォローアップと、課題解決に向け、効率的一貫した手段が用いられている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	本県漁業は、県民に新鮮で安全な水産物を供給するだけでなく、流通業や観光業等への波及効果もあることから地域の期待も大きい。また近年では新たな動きとして、養殖業への関心も高まっており、意欲ある担い手の確保・育成が必要とされている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	理由	本県では、さし網、はえ縄等をはじめ、底びき網、定置網等、多様な漁業が各地で営まれており、就業希望者に対してこれらの漁業情報を総合的に発信するとともに、就業先の調整や研修等の支援を一貫して行うには、県が関与していく必要がある。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
これまで県の事業として実施していた各種研修や就業支援・フォローアップ事業を、「あきた漁業スクール」を立ち上げて総括的に実施することで、より効率よく漁業就業者の確保・育成を推進している。スクール運営のノウハウを蓄積することで、今後さらなる効率化、コスト縮減が期待できる。											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		本事業の実施により、就業者数は増加しており、漁業研修の受講者も右肩上がりの状況であり、本県水産業の喫緊の課題である新規就業者の確保・育成に一定の効果をあげている一方、将来的な水産業の安定には、より若い担い手の確保が求められることから、高校生へのPR、SNSを活用した情報発信等を行い、幅広い層へ本県漁業の魅力を伝えていくことが必要となる。								
2次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	02020403	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	秋田県水と緑の森づくり事業	施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	森林の有する多面的機能の発揮の促進							
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課		班名	調整・担い手班	(tel)	1750	担当課長名	三森道哉	担当者名	三浦佑介
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成15年度から施行した「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」(愛称:水と緑の条例)の趣旨に基づき、この実現に向けて、これまでの取組に加え、新たに環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設した。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)								
				地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守りを育て、次代に引き継いでいく。								
				(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 クマ等の出没抑制のための緩衝帯等整備事業や公共施設等への木育空間整備などの新たな取組についても県民にさらに周知を徹底し、事業に関する普及啓発を図ることが重要。				4.目的達成のための方法								
				事業の実施主体		県・市町村・林業事業者等						
				事業の対象者・団体		県民等						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期:R03年10月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				達成のための手段								
				森林環境や公益性を重視した森づくりを推進する。生育の思わしくないスギ人工林における混交林化や、放牧跡地等における広葉樹林への再生、クマ等の出没抑制を図るため藪化した森林等における緩衝帯等の整備、松くい虫被害やナラ枯れ被害を受けた枯損木等の除去、県民が森林と気軽にふれあえる「森と水との拠点」整備等を実施し、県土保全・水源かん養など森林の持つ公益的機能がより発揮できる森づくりを行う。								
				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止								
6.事業の全体計画及び財源				評価の内容								
				(一次評価結果)社会情勢や県民のニーズを鑑み、概ね5年毎に計画を見直しながら事業を行っている。要望やニーズ等を盛り込んだ第3期5箇年計画を平成30年度からスタートし、森林環境や公益性を重視した森づくりに資する事業展開を図っており、取組を継続していく必要がある。特にクマの出没抑制対策は年々要望が多くなっており、県民の安全・安心のためにも事業を積極的に行っているところである。								
評価に対する対応												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	豊かな里山林整備事業		生育の思わしくないスギ人工林を混交林へ誘導、放牧跡地などを広葉樹林への再生を行うとともに、藪化した森林のクマの出没抑制や森林環境の保全及び景観の向上を図る。			98,627	123,048	106,271	98,000	98,000	98,000	
02	マツ林・ナラ林等景観向上事業		松くい虫の被害を受けて枯れたマツやナラ枯れ被害を受けた枯損木を伐採し、景観の向上や安全の対策を図る。			128,319	150,502	95,980	88,000	88,000	88,000	
03	森や木とのふれあい空間整備事業		県民が森林とふれあえる森林公園等を整備するとともに、公共施設などで親子で木とふれあえる木育体験広場を整備し、木育の促進を図る。			169,197	118,032	188,448	174,000	174,000	174,000	
財源内訳		左の説明					396,144	391,582	390,699	360,000	360,000	360,000
国庫補助金												
県債												
その他の		秋田県水と緑の森づくり基金					396,144	391,582	390,699	360,000	360,000	360,000
一般財源								0				

事業コード	02020404	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	秋田県水と緑の森づくり推進事業	施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	森林の有する多面的機能の発揮の促進							
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	調整・担い手班	(tel)	1750	担当課長名	三森道哉	担当者名	村川有紀子	
評価対象事業の内容						事業年度	平成20年度～令和99年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成15年度から施行した「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」(愛称:水と緑の条例)の趣旨に基づき、この実現に向けて、これまでの取組に加え、新たに環境や公益性を重視した森づくりと県民参加の森づくりを推進するため、県民全体で支える仕組みとして、「秋田県水と緑の森づくり税」を創設した。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいく。また、県民の森林に対する意識の醸成を図り、森林ボランティア活動等への自主的参加がなされ、一層の県民参加の森づくりが推進される。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業						
						4.目的達成のための方法						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 「県民参加の森づくり」を推進するため、幼児期における森林環境教育指導者の養成等、新たな取組についても県民にさらに周知し徹底し、事業について普及啓発を図ることが重要である。						事業の実施主体 県、市町村、ボランティア団体、NPO、各学校、教育関係団体、地域住民団体等						
						事業の対象者・団体 県民						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期:R03年10月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査■各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 当事業活用団体に対し要望等を確認し、また、外部委員会で事業に関する意見等を確認している。特に森林の大切さの重要性を周知徹底させる事業の実施を要望する声が大きくなっている。						達成のための手段 県民全体で支える森づくり活動への支援を行う。具体的には、森林環境学習活動や森林ボランティア活動等へ補助事業として支援するほか、森林環境教育指導者の研修会、森林ボランティアへの機械安全講習等を行う。また、基金運営委員会の開催、普及啓発活動や試験研究を行う。						
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止						
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容 (一次評価結果)社会情勢や県民ニーズの変化を鑑み、5年ごとに計画を見直して事業を実施しており、平成30年度から第3期5箇年計画がスタートしている。毎年度、基金運営委員会等を通して県民ニーズを取り込みながら、森林の公益的機能の向上等に資する事業の展開が図られており、取組を継続する必要がある。						
						評価に対する対応						
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	県民参加の森づくり事業		森林の有する公益的機能について普及啓発活動や県民参加の森づくり活動の機会を提供し、県民参加の森づくりを推進する。			20,679	23,057	34,814	31,000	31,000	31,000	
02	森林環境教育推進事業		次代を担う児童・生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学習活動に対する支援を行う。また、森林環境教育の指導者の育成を図るため研修会を開催する。			10,551	12,908	17,008	15,000	15,000	15,000	
03	普及啓発事業		基金運営委員会の開催、市町村が行う普及啓発事業の支援、県が行う普及啓発活動、森林環境に関する調査研究を行う。			20,663	23,377	28,043	28,000	28,000	28,000	
財源内訳		左の説明					51,893	59,343	79,865	74,000	74,000	
国庫補助金												
県債												
その他の		秋田県水と緑の森づくり基金					51,893	59,343	79,865	74,000	74,000	74,000
一般財源												

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

森づくり参加者数

指標の種類

指標式

森づくり参加者数 = 各事業の参加者数合計

● 成果指標

○ 業績指標

年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

63,500

84,700

106,000

0

0

0

0

実績b

58,444

80,279

0

0

0

0

b / a

92%

94.8%

0%

東北及び全国状況

不明

データ等の出典

各事業実績報告書等

把握する時期

○ 当該年度中

月

● 翌年度

05月

○ 翌々年度

月

指標名

指標の種類

指標式

○ 成果指標

○ 業績指標

年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

○ 非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

0

0

0

0

0

0

実績b

0

0

0

0

0

0

a / b

東北及び全国状況

データ等の出典

把握する時期

○ 当該年度中

月

○ 翌年度

月

○ 翌々年度

月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

● a ○ b ○ c

理由

県民の財産である森林を将来にわたり守り育てるため、その恩恵を享受している県民全体で支える体制を構築する必要がある、課題に適切に対応している。

住民ニーズに照らした妥当性

● a ○ b ○ c

理由

県民との意見交換、パブリックコメント、アンケート調査を実施し、その結果を使途に反映した事業内容であり、基金運営委員会を年3回以上開催し、ニーズの検討及び反映に努めている。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

● a ○ b ○ c

理由

■ 法令・条例上の義務

□ 内部管理事務

□ 県でなければ実施できないもの

○ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

「秋田県水と緑の森づくり税条例」及び「秋田県水と緑の森づくり基金条例」に基づく

● A

○ B

○ C

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	コスト縮減に向けた単価設定や、事業計画のヒアリング・審査会等で不要な支出がないかをチェックした上で採択額を決定している。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	社会情勢や県民ニーズの変化を鑑み、5年ごとに計画を見直して事業を実施しており、平成30年度から第3期5箇年計画がスタートしている。毎年度、基金運営委員会等を通して県民ニーズを取り込みながら、森林の公益的機能の向上等に資する事業の展開が図られており、取組を継続する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02040405			政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	森林病虫害等防除対策事業			施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	森林の有する多面的機能の発揮の促進						
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	森林管理班		(tel)	1942	担当課長名	三森道哉	担当者名	鼎康行	
評価対象事業の内容										事業年度	昭和57年度～令和69年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県における松くい虫被害は昭和57年に、ナラ枯れ被害は平成18年にかほ市で確認され、いずれも伝播力が強く、かつ短期間で樹木を枯死させるものであり、現在も被害区域は拡大傾向にある。主な被害林は海岸の松林や山間部のナラ林等で、松林は防風・防砂機能により生活環境を保全し、ナラ林は雨水の保持や土砂の崩壊を防止することからいずれも公益的機能の高い森林であり、防除対策を実施する必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)				被害の拡大・蔓延を防止し、県民の財産や生活環境を守るとともに、森林の持つ防災機能や保健休養機能といった公益的機能の維持拡大を図る。					
				(重点施策推進方針との関係)				○重点事業●その他事業					
				4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年の松くい虫被害は減少傾向であるが、被害の殆どが公益的機能が高い海岸林であることから、県民の関心や防除へのニーズは依然として高い。ナラ枯れ被害については、増加傾向で令和2年度は過去最大となり、被害区域も拡大傾向であることから、松くい虫と同様に県民の関心は高い。このことから、県民の生活環境に大きく寄与する貴重な森林資源を森林病虫害から保全するため、今後も継続して防除に取り組んでいく必要がある。				事業の実施主体		県、市町村							
				事業の対象者・団体		県民							
				達成のための手段		・試験研究機関や地元市町村との連絡を密にし、関連情報の収集や監視体制を強化する。 ・被害の早期発見と被害状況に応じた適切な防除を実施する。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R03年10月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に市町村からの事業要望、地元住民等からの実施要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 被害の拡大による公益的機能の低下や木材資源の減少、景観の悪化等を防ぐためにもより効果的な防除の徹底とそのための予算を確保してほしいという声が多くなっている。(市町村・地元住民等)				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止									
				評価の内容		(一次評価結果)海岸にある松林や里山に多くあるナラ林は、防災やバイオマス資源として地域住民の生活に密接に関わっており、注目度も高く防除に対するニーズも大きい。また、森林病虫害被害は、気象状況に大きく左右されやすく、場合によっては、急激に拡大する恐れがある。このため、森林病虫害の防除は継続して取り組んでいく必要がある。							
		評価に対する対応		県、市町村担当職員及び事業者を対象とした防除研修会を実施し、防除体制の強化を図った。									
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	松くい虫被害先端地域特別対策事業			大臣命令に基づく国からの委託により、被害先端地域で県が行う防除。(伐倒駆除、薬剤散布等)			99,438	98,900	113,074	113,074	113,074	113,074	
02	松くい虫防除対策事業(国庫補助事業)			県有林で県が行う防除、市町村有林及び私有林で市町村が行う防除への補助(伐倒駆除、薬剤散布、樹幹注入)			107,640	84,498	119,657	119,657	119,657	119,657	
03	松くい虫防除対策事業(県単事業)			国庫補助事業対象外となっている被害木調査、抵抗性マツの開発など			10,389	10,838	11,281	11,281	11,281	11,281	
04	松くい虫被害先端地域特別対策事業(事務費)			松くい虫被害先端地域特別対策事業の円滑な実施に係る事務費(命令書の交付等)			1,180	710	1,100	1,100	1,100	1,100	
05	ナラ枯れ予防対策事業			市町村が行うナラ枯れ被害防除への補助(伐倒駆除、樹幹注入)			10,346	11,798	11,607	11,607	11,607	11,607	
06	海岸林健全化整備事業			海岸の松林の健全な育成を目的として被圧木等の除去(衛生伐)			10,500	6,189					
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		森林病虫害駆除事業、森林病虫害等防除対策事業、林業・木材産業成長化促進対策交付金											
県債													
その他の		秋田県水と緑の森づくり基金											
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	被害量減少効果指数							指標の種類		
	指標式	$(前年度被害材積量 / 当年度被害材積量) \times 100$							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	113	113	105	105	105	105	105			
	実績b	121	92	0	0	0	0	0			
	b / a	107.1%	81.4%	0%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		本県とほぼ同様と見込まれる									
データ等の出典		被害量実績（松くい虫）									
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
東北及び全国の状況											
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	その年の被害状況に応じ重点的に防除する区域の見直しを行うなど、現況の変化に合わせた対応を実施している。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	公益的な機能を発揮し重要な役割を担う海岸林での松くい虫被害は依然として高い水準であり、ナラ枯れ被害についても被害地域が拡大しており、保全に対する住民ニーズは増大している。こうしたニーズのほか、市町村や協議会等の要望に即した対策を実施していることから本事業は妥当である。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	森林病虫害防除法において、県は防除計画の立案や指導を行うよう定められている。また、県が所有・管理する森林については、自ら防除を実施する責任がある。										
1 次評価									評価結果		
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標})$ $\left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
事業費の低減を図るため、対策が必要な箇所箇所を絞り込みながら事業を実施している。											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		海岸にある松林や里山に多くあるナラ林は、防災やバイオマス資源として地域住民の生活に密接に関わっており、関心も高く防除に対するニーズも大きい。また、森林病虫害被害は、気象条件に大きく左右されやすく、場合によっては、急激に拡大する恐れがあるため、森林病虫害の防除は継続して取り組んでいく必要がある。								
	2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	02020407	政策コード	02	政策名	農林水産戦略
事業名	守れ、活かせナラ林若返り促進事業	施策コード	02	施策名	林業・木材産業の成長産業化
		指標コード	04	施策目標(指標)名	森林の有する多面的機能の発揮の促進
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	森林管理班
				(tel)	8601942
				担当課長名	三森道哉
				担当者名	鼎康行
評価対象事業の内容				事業年度	令和02年度～令和04年度

1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県のナラ枯れ被害発生の要因として、被害にかかりやすい老齢化したナラ林が多くあることがあげられるが、その多くは奥地に存在し、殆どは森林施業されることなく放置されており、被害の発生を作り出している状況にある。こうした状況は、未被害地域である鹿角・北秋田管内への拡大防止に加え、「白神山地」や「田沢湖」などの観光地周辺への拡大も懸念され、老齢化したナラ林から若返りを図るための対策が急務である。このことから、奥地に多くあるナラ林の若返りを図るためには更新伐を促進させることが有効と考え、本事業を立案する。	3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 被害先端地域内における更新伐を促進することでナラ林の若返りを図り、未被害地域である鹿角管内や「白神山地」「田沢湖」といった観光地へのナラ枯れ被害の拡大を防止する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 R2年度のナラ枯れ被害は、暖冬や夏場の高温少雨の影響を受け、対前年度比22.4%と大幅に増加した。また、これまで被害が見られなかった北秋田市で被害が確認されるなど、被害地域も拡大した。被害の拡大による公益的機能の低下や木材資源の減少、景観の悪化を防ぐため継続して事業に取り組んでいく必要がある。	4.目的達成のための方法 事業の実施主体 森林組合、林業事業者 事業の対象者・団体 北秋田、山本、仙北、平鹿、雄勝管内の市町村、森林組合、林業事業者、森林所有者 達成のための手段 北秋田、山本、仙北、平鹿、雄勝管内の被害先端地域内において、既存の造林補助事業で実施する更新伐に加え、集材距離に応じて経費の一部を助成する。
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年11月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 予防的措置として行うナラを含む広葉樹の伐採・搬出は、コストが割高となるケースが多いことから、取組を担う林業事業者からは、促進させるための助成事業に対する要望が非常に多い。	5.昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 目標達成率が低いのは、年度途中よりコロナ交付金を活用したためであり、コロナ交付金と合わせた実績率は100%を超えており、有効性は高いと考える。 ナラ枯れの被害地域は拡大しており、防災や森林資源、景観などに対する地域住民の関心が高く、被害を未然に防ぐためにナラ林更新伐を進めていく必要がある。 評価に対する対応

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	守れ、活かせナラ林若返り促進事業		森林組合、林業事業体が行うナラ林の更新伐に対し助成する。		5,119	30,016	25,510				60,645

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	更新伐による搬出材積							指標の種類		
	指標式	当年度搬出材積 (m3)							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	11,400	11,400	11,400	0	0	0	0	34,200		
	実績b	3,059	13,247	0	0	0	0	0			
	b / a	26.8%	116.2%	0%							
	東北及び全国の状況		本県とほぼ同様								
データ等の出典		搬出量実績									
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、区域を見直しながら状況の変化に合わせ対応をしている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	市町村や協議会等の関心が高く、要望に即した対応を実施していることから妥当である。また、被害地域が拡大しており、ナラ枯れに関する住民のニーズは増大している。									
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c									
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C		
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	理由	森林病虫害防除法において、県は、防除計画の立案や指導を行うよう定められている。									
1 次評価											
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 1 0 0 % 以上 ○ b 達成率 8 0 % 以上 1 0 0 % 未 満 ○ c 達成率 8 0 % 未 満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1 ~ ○ b 0.9 ~ 1.1 ○ c ~ 0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】									○ A ● B
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ C
事業費の低減を図るため、対策が必要な箇所を絞り込みながら事業を実施している。											
総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了		ナラ枯れ被害の区域は拡大しており、防災や森林資源、景観などに対する地域住民の関心が高く、被害を未然に防ぐためにはナラ林の更新伐を推進する必要がある。							
2 次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	02020401	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	森林整備地域活動支援対策交付金	施策コード	08	施策名	その他施策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	その他施策関連事業
部局名	農林水産部	課室名	森林整備課	班名	森林資源計画班
				(tel)	1919
				担当課長名	三森道哉
				担当者名	近藤雄樹

評価対象事業の内容			事業年度	平成14年度	～	令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 近年、林業採算性の悪化や、森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、所有者の経営意欲が減退しており、適時適切な森林施策が十分に行われない森林が発生するなど、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の森林の有する多面的機能の発揮に支障を来たしかねない事態が生じている。このような状況に対し、国は森林・林業基本法を改正し、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための支援を行っている。県は、国・市町村と一体となり、意欲と能力を有する森林所有者又は森林経営の委託を受けた者による、森林施策の集約化のための地域における活動を確保する必要がある。			3 . 事業目的（どのような状態にしたいのか） 森林所有者の森林経営意欲が減退している中、森林経営計画作成のための地域活動を実施することで施策の集約化を促進させ、計画的で効率的な間伐施策の取組が継続される。 （重点施策推進方針との関係） ● 重点事業 ○ その他事業			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞、森林所有者の高齢化、不在村化などから、適切な森林整備が進まない状況にある中、平成24年からスタートした森林経営計画の策定率が一定の水準に達したものの、現在は横ばい状況であることから、更なる策定率の向上を図り、間伐等の施策の集約化を進めていく必要がある。			4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村 事業の対象者・団体 森林所有者、森林組合、林業事業者、市町村など 達成のための手段 意欲と能力を有する森林所有者又は森林経営の委任を受けた者による森林経営計画の作成の促進及び間伐を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施策等の実施の前提となる森林所有者・境界の明確化を行う「森林境界の明確化」及び森林経営計画の作成や境界の明確化に必要な既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」を支援するため、交付対象者に交付金を交付する。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 09 月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 森林所有者の高齢化、不在村化等により、間伐の実施や森林作業道の維持管理ができない状態が続いている。このため、意欲ある担い手に間伐実施や作業道整備等の施策を集約化し、効率的な森林施策を進めるための地域活動への支援を望む声強い。また、市町村や森林組合から制度の継続を求める声が多い。			5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 （一次評価結果） 新型コロナウイルス感染予防に伴い予定した事業説明会の開催を中止としたが、計画的かつ適切な森林整備を進めるため、森林経営計画の作成及び間伐等の地域活動への支援を引き続き実施する。 評価に対する対応 森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、今後も森林経営計画の作成等を促進すべく対象者へ本事業をPRしながら、地域における活動の増進に取り組んでいく。			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	森林整備地域活動支援対策交付金		事業を実施する市町村に対して交付（市町村が交付した額の3 / 4の範囲）		20,521	12,436	12,750	11,250	11,250	11,250	
02	都道府県推進事務		市町村説明会の開催、審査等				43	43	43	43	
03	市町村推進事務		推進事務（説明会の開催）、確認事務（書類審査、現地確認）、交付事務（支払事務）								
財源内記			左 の 説 明		20,521	12,436	12,793	11,293	11,293	11,293	
国 庫 補 助 金			林業・木材産業成長産業化促進対策交付金								
県 債											
そ の 他			森林整備地域活動支援基金繰入金		13,779	8,386	8,521	7,521	7,521	7,521	
一 般 財 源					6,742	4,049	4,272	3,772	3,772	3,772	

事業コード	02030202	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	クニマス増殖技術確立事業	施策コード	03	施策名	水産業の持続的な発展							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	つくり育てる漁業の推進							
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	班名	調整・振興班	(tel)	1885	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	土田 織恵	
評価対象事業の内容						事業年度	平成30年度～令和05年度					
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 田沢湖固有種で、絶滅したと考えられていたクニマスが、平成22年に山梨県西湖で生存が確認されたことを受け、仙北市からの要望により、同市とともにクニマスの里帰りに向けた取り組みを進めている。一方、山梨県において西湖の天然親魚を用いた種苗生産に取り組み、それらの稚魚から得た種苗を平成29年度及び31年度に本県が貸与を受けている。しかし、西湖におけるクニマスの資源量は安定せず、種の維持が危機的な状況となったことから、クニマス資源増大のための増殖技術の確立が急務となっている。						3.事業目的（どういう状態にしたいのか） クニマスの資源量や生態等を把握するとともに、山梨県等と共同で研究を行い、基礎資料を収集する。また、山梨県での種苗生産技術が確立された際には、山梨県から発眼卵や種苗生産技術の提供を受け、秋田県での種苗生産技術の確立を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業						
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県民等 達成のための手段 クニマスの資源量を推定しその動向を把握するとともに、山梨県と共同で調査を行い生態解明と生育環境の把握を通じて本県における里帰りのための基礎資料を収集する。また、山梨県等の研究者との情報共有・技術向上により、クニマスの増殖技術開発のための知見の収集を図る。						
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 山梨県の研究では、クニマスが生息する西湖においてウナギによるクニマスの天然卵が被害にあっていることが確認されるなど、依然として同種は絶滅の危機に瀕している。また、山梨県の種苗生産技術の開発が進み、初期の生残率が3割から9割に大きく改善されたことから、平成31年4月に秋田県へクニマス30尾が展示用として追加貸与されたが、山梨県での種苗生産技術の確立には至っておらず、秋田県への研究用種苗の提供は未だ実現していない。						5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 田沢湖へのクニマスの里帰りが望まれており、クニマスの生態や種苗生産技術開発の情報を収集し、飼育技術の向上を図る必要がある。 評価に対する対応 山梨県と連携してクニマス資源量の把握を行ったほか、生態や種苗生産技術、飼育技術について情報交換を行い、飼育技術の向上に努めている。						
						2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03年03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に クニマス未来館) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 仙北市を中心にクニマスの里帰りへの要望が強い。中学校の教科書に掲載されている他、クニマス未来館でも学校等の団体利用が増えており、環境学習としての需要も増加している。その他、貸与の決定、貸与魚の展示等にあわせて新聞報道されるなど県民の注目は高くなっている。また、貸与魚の成熟など、今までになかった知見が得られており、学術的なニーズも強くなっている。						
6.事業の全体計画及び財源 単位(千円)												
順位	事業内訳	左の説明				02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	クニマス研究推進事業	西湖におけるクニマス資源を推定しその動向を把握するため、生態解明の把握を行うほか、近縁種のヒメマスの飼育試験を実施することにより、飼育技術の向上を図る。				835	1,094	1,317	1,317			4,563
02	クニマス増殖技術共同開発事業	クニマスの種の保存のため、山梨県より貸与されたクニマスについて、閉鎖循環システムでの、クニマス飼育技術の早期確立を目指す。				3,540	3,144	3,599	3,599			13,883
財源内訳		左の説明				4,375	4,238	4,916	4,916			18,445
国庫補助金												
県債												
その他の						5	5	5	5			30
一般財源						4,370	4,233	4,911	4,911			18,415

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	a / b									
	東北及び全国状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	a / b									
	東北及び全国状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
山梨県から本県への、研究用クニマス提供時期が見通せない段階においては、資源量推定等に係る基礎資料の収集や解析にとどまるため、有効な指標の設定は困難である。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
研究成果報告などにより、収集した資料や技術の成果を確認することができる。										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	クニマスの種の保存のため、資源量推定に必要なデータの収集を山梨県と連携して行っているほか、昨年度は山梨県から展示用として2回、年級異なるクニマスの貸与を受け、その管理を通してクニマスの飼育技術の向上を図っている。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	クニマス未来館のある仙北市からは、展示用クニマスの継続的な確保が求められており、また、秋田県独自での種苗生産に対しても要望が高まっている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									○ C	
□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
理由										
1次評価										
評価結果										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	山梨県と共同で研究を実施しているほか、山梨県での研究成果の情報を入手し、飼育技術の向上等に反映させている。									
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額 〕 / 〔 令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
2 コスト縮減のための取組状況										
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない										
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		クニマスの田沢湖への里帰りが望まれており、クニマスの生態や種苗生産技術開発の情報を収集し、飼育技術の向上を図る必要がある。							
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	02030203	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業	施策コード	03	施策名	水産業の持続的な発展							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	つくり育てる漁業の推進							
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	班名	調整・振興班	(tel)	1885	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	土田 織恵	
評価対象事業の内容						事業年度	平成23年度～令和69年度					
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内で漁獲されるサケは、全てが民間のふ化場で生産し放流された稚魚が回帰したものである。これまでの、その資源の重要性から国策として稚魚放流が実施されてきており、稚魚の生産経費は国と県が負担していたが、平成23年以降、国の政策転換で経費負担が打ち切れ、この減少分を県が負担してきた。サケの資源確保には、継続したふ化放流が必要であるが、経費を漁業者と民間ふ化場だけで賄うことは困難であることから、引き続き県が助成するとともに、増殖指導等を実施し、稚魚生産数の維持増大を促進する必要がある。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県や漁業者がふ化事業者に対して安定的な買上等によりふ化生産経費を助成し、ふ化事業者が生産技術の向上を図りながら、健康な種苗の安定生産を行うことで、現在の資源水準を維持するとともに効率的かつ持続的なふ化放流体制を構築をする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業						
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体 サケ漁業者団体(秋田県さけます増殖協議会)、県 事業の対象者・団体 サケ漁業者、サケふ化放流事業団体 達成のための手段 県内産サケ資源を確保するため、緊急に、サケ漁業者団体によるサケ稚魚の確保を支援する。また、サケ漁業関係者等による検討会の開催、県内ふ化場の再編統廃合や海面漁業者との連携強化に向けた取組などを実施する。						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象●受益者□一般県民(時期:R03年09月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会●ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に秋田県さけます増殖協議会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 サケ資源を維持するためのふ化放流経費について、漁業者負担がこれ以上増えないよう県の買上げによる負担継続を要望されている。また、ふ化場関係者等からも、県の買上げによる継続的な放流の実施や、効率的なふ化放流事業の実施に向けたふ化場の構造改革、回帰率向上対策が求められている。						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 当初あったふ化場のうち、1ヵ所が平成30年度に経営難等により廃業したが、残りのふ化場でカバーして放流目標数を維持したため、ふ化場1ヵ所当たりの稚魚生産尾数は目標を大きく上回ることができた。しかし、これ以上の増産は施設規模的に難しく廃業を阻止する必要があるが、資源利用に見合った放流数を受益者の負担のみで確保することは困難であり、今後も県による放流種苗の安定かつ継続的な支援が必要である。また、低コスト・低労力で行うことのできる放流手法の開発が重要であるが、サケは回帰まで数年を要することから継続的な試験を行う必要がある。 評価に対する対応 ふ化場での現地指導を実施し生産技術の向上に取り組んだ結果、健康な種苗を生産できた。また、サケ稚魚放流では、県内での資源利用を考慮した種苗放流数を、漁業者やふ化事業者等の受益者の負担のみで確保するのは困難であることから、引き続き県による放流種苗の確保に対して支援を実施した。						
						6.事業の全体計画及び財源						
順位	事業内訳	左の説明				02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	回帰性資源サケ稚魚放流事業	サケは人工ふ化放流により資源が支えられており、サケ資源の維持のため、県の責務として、8,500千尾のサケ稚魚を買い上げる。				20,663	20,658	20,702				
02	サケふ化放流体制強化事業	サケふ化場の増殖指導、回帰率向上試験等を支援する。				61	51	173				
03	サケ低コスト放流技術開発	省コスト・軽労な増殖手法である、発眼卵放流に取り組む。				884	442	443				
財源内訳		左の説明				21,608	21,151	21,318				
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源						21,608	21,151	21,318				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	ふ化場 1 カ所当たりのサケ稚魚生産尾数							指標の種類		
	指標式	県内サケ稚魚生産尾数 / ふ化場数 （単位：千尾）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	3,333	3,333	3,333	3,333	3,333	0	0			
	実績b	4,345	3,077	0	0	0	0	0			
	b / a	130.4%	92.3%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況データなし										
データ等の出典 サケ稚魚買い上げに係る検査調書等											
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名	ふ化場数							指標の種類		
	指標式	ふ化場数 （単位：カ所）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	6	6	6	6	6	0	0			
	実績b	5	5	0	0	0	0	0			
	b / a	83.3%	83.3%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況データなし										
データ等の出典 サケ稚魚買い上げに係る検査調書等											
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	令和3年度は日本海側でもサケが不漁で親魚の確保が困難であったため種卵の確保が出来る、目標数値を達成することが出来なかったが、サケは水産上重要な種であり、資源は放流種苗に依存していることから、今後も継続的な放流が必要となっている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	全国的なサケの不漁により、漁業者は漁獲量や漁獲金額の減少等により厳しい経営状況にあるほか、ふ化事業者についても、種卵の確保が難しくなっているだけでなく、経営者並びに従事者の高齢化や経費負担の増加など、漁業者同様厳しい経営状況となっている。そのため、公的な支援は必要不可欠となっている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観 点	理由	サケは、秋田県にとって重要な水産資源であり、これまで国と県が経費を負担していた経緯もあり、民間や市町村で負担して実施することは困難である。また、受益者は県全域の沿岸漁業者であり、県が支援することが妥当と考える。									
1 次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の效果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の效果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】									○ A ● B ○ C
2 コスト縮減のための取組状況											
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		当初あったふ化場のうち、1カ所が平成30年度に経営難等により廃業したが、その分を残りのふ化場でカバーして放流目標数を維持してきた。しかし、令和3年度はサケが不漁で親魚の捕獲数が少なく、種卵の確保が難しかったことから目標数を達成することはできなかった。目標放流数を確保するためには、サケの資源量増加だけでなく、現在のふ化場数を維持することが必要であるが、受益者負担のみで資源利用に見合った放流数を確保することは困難であり、今後も県による放流種苗の安定かつ継続的な支援が必要である。また、低コスト・低労力で放流できる手法開発も重要となっており、発眼卵放流の技術開発を行っている。								
	2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	02030301	政策コード	02	政策名	農林水産戦略							
事業名	未来につながる豊かな海づくり推進事業	施策コード	03	施策名	水産業の持続的な発展							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	漁業生産の安定化と水産物のブランド化							
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	班名	調整・振興班	(tel)	1885	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	土田 織恵	
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 令和元年度に開催された「天皇陛下御即位記念 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会」は、本県の水産物や魚食文化を県内外に発信する絶好の機会となった。これを契機として、県産水産物の認知度向上と品質の強化、安定生産・供給化の取組を一層推進し、更なる消費拡大とブランド力の強化を図り、漁業者の所得向上を実現することで、水産業を魅力ある産業として育成することとした。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 地魚の消費拡大や高付加価値化の取組により、魚価が向上し漁業者所得の増大が図られる。また、漁業や水産物を核とする観光振興を推進することにより、漁村の活性化を目指す。								
				(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響で外食需要が減退し、魚価の低下が見られるなど、厳しい状況になっている。そのため、県産魚の魅力発信とブランド力の強化を推進し、県内外の消費を拡大させる取組が必要になっている。また、水産加工品の開発などによる未・低利用魚の利用促進や、蓄養による高付加価値化、インターネット等による直売など、多岐にわたる取組が求められている。				4. 目的達成のための方法								
				事業の実施主体		漁業者、漁業協同組合、食品事業者、県等						
				事業の対象者・団体		漁業者、漁業協同組合、食品事業者、流通・販売業者、消費者						
				達成のための手段		地魚の消費拡大を目的としたイベント等の開催や漁業者・食品事業者による鮮度保持、未・低利用魚の利活用などの取組を支援するとともに、漁港泊地を活用した蓄養殖試験を実施する。						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 漁業者所得の向上のためには、魚価の高値安定が必要であり、地魚の消費拡大や高付加価値化に対する取組への期待が高まっている。				5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止								
				評価の内容		(一次評価結果) 令和2年度は目標を上回る3件の取組を支援したほか、県外への販路開拓支援も実施している。また、地魚のドライブスルー販売などコロナ対策を行った上での地魚PRを含め、小売店と連携した魚食普及キャンペーンを5回開催する等、県民の地魚への興味・関心の向上を促進した。その他、蓄養することで販売時期を多獲期からずらし、商品価値を向上することが可能となった。今後もこれらの取組を推進し、更なる所得向上に努める必要がある。						
				評価に対する対応		令和3年度も3件の取組を支援したほか、小売店と連携した魚食普及キャンペーンを4回開催し、県民への地魚への興味・関心の向上を図った。また、水産物コーディネーターにより、県内水産物と加工業者や首都圏等の企業とのマッチングを実施し、販路の開拓を実施した。その他、蓄養殖による商品価値の向上に対し、支援を行っている。						
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	秋田の地魚消費拡大事業		地魚PR活動の補助やフェアの開催により、県民の県産水産物の認知度を高め、消費拡大を図る。			416	240	715	715	715		2,801
02	ブランド水産物創出支援事業		県産水産物の高付加価値化や未・低利用魚の活用、販路の拡大等を支援し、ブランド化に向けた品質向上を図る。			4,185	5,018	5,924	5,924	5,924		26,975
03	秋田版もうかる蓄養殖推進事業		養殖用いかだを活用した蓄養試験を実施し、水産物の品質向上と安定供給化を図り、魚価の向上につなげる。			4,678	3,667					
04	水産物オンライン販売支援事業		オンライン販売等のこれまでとは異なる水産物の流通方法に取り組む漁業者等を支援し、新たな販路の開拓により、所得の向上を図る。				1,238					
05	とれ高向上! 漁師直売推進事業		低価格魚や未利用魚などに漁業者が自ら値を付けて販売することで収入の向上につなげる。また、オンライン販売等の新たな販路開拓に取り組む漁業者を支援する。					10,042	4,042	4,042		18,126
財源内訳		左の説明				9,279	10,162	16,681	10,681	10,681		47,902
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金						7,600				
県債												
その他の		農林漁業振興臨時対策基金、労働保険料納付金				8,863	9,923	7	7	7		18,807
一般財源						416	240	9,074	10,674	10,674		29,095

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	漁業者等による水産物高付加価値化等への取組							指標の種類
	指標式	漁業者や食品事業者による水産物高付加価値化等への取組件数							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目 標a	2	2	2	2	2	0	0	
	実 績b	3	3	0	0	0	0	0	
	b / a	150%	150%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況								
	データ等の出典	各年度事業実績報告書							
	把握する時期	● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目 標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実 績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期	○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
	指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
	指標を設定することが出来ない理由								
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
1次評価									
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果
	【理由】	コロナ禍により魚価が低下しているほか、消費者の購入方法の多様化等により、水産物の高品質化や販路開拓等による所得向上が今まで以上に必要とされていることから、高品質化や新商品開発、販路開拓の実施は現状の課題解決に対応している。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	地魚の消費拡大や高付加価値化等により、所得向上を目指すものであり、ニーズに合致している。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
観点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								○ A ● B ○ C
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	【理由】	魚価の低下は全県的な傾向であり、全県で対策を講じることが重要となっている。また、漁協や市町村等と連携した対策が必要であるため、県が中心となって行う必要がある。							

1 次 評 価		評 価 結 果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	令和3年度も実績を上回る3件の取組を支援したほか、水産物コーディネーターによる販路開拓を継続実施している。また、小売店と連携した地魚普及キャンペーンを4回開催する等、県民の地魚への興味・関心の向上を促進した。その他、蓄養殖による商品価値の向上やインターネット販売への参入等を支援した。今後もこれらの取組を推進し、更なる所得向上に努める必要がある。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	
2 次 評 価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	(2 次 評 価 対 象 外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02030204		政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	水産資源戦略的増殖推進事業		施策コード	03	施策名	水産業の持続的な発展						
			指標コード	02	施策目標(指標)名	つくり育てる漁業の推進						
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課		班名	調整・振興班	(tel)	1885	担当課長名	阿部 浩樹	担当者名	加藤 雄平
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグ等について、つくり育てる漁業により資源の維持・増大と漁業生産の安定化を目指すため、種苗生産から放流にいたるまでの体制を整備し、漁場の再生や管理手法の確立に向けた取組を行う必要がある。					3.事業目的（どういう状態にしたいのか）							
					本県の重要魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグ等の資源を増大させ、本県漁業産出額の増加につなげる。							
					(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年、魚種全般における価格の低迷や燃油代等のコストの上昇により、漁業収益は減少傾向にあり、安定した漁業収入の確保に向け、魚価の高い魚種であるマダイ、ヒラメ、トラフグ等の資源を増やすことが求められている。また、全体的に漁獲量が伸び悩んでいる状況において、安定的な漁獲量を維持できる、つくり育てる漁業の重要性は増している。					4.目的達成のための方法							
					事業の実施主体	県、（公財）秋田県栽培漁業協会						
					事業の対象者・団体	漁業者、漁協						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R03年11月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 漁業者からは、近年の漁獲量減少や魚価低迷を受け漁業生産の安定を図るため、種苗放流の効果が認められているマダイ、ヒラメ、トラフグ等の資源維持・増大を目指すことを要望されている。また、現在でも魚価の高いキジハタ等の種苗放流についても強く要望を受けており、種苗生産技術の向上を図り安定的な放流を行う必要がある。					達成のための手段							
					主要な漁獲対象種であるマダイ、ヒラメの種苗生産、中間育成、放流を支援する。また、ブランド水産物であるトラフグの稚魚を育成、放流する。また、トラフグについては養殖技術の開発のため、育成試験に取り組む。							
5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止					評価の内容							
					(一次評価結果) マダイ、ヒラメは、受益者が放流を継続し、水産資源の維持増大に取り組むこととしており、県の支援を終了する。一方、トラフグ、キジハタといった新魚種やマス類の三倍体魚作出、ギバサの港外での養殖については技術開発中であり、県が継続して実施する必要がある。							
6.事業の全体計画及び財源					評価に対する対応							
					引き続き事業を実施した。							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
03	キジハタ種苗生産・放流事業		第7次栽培漁業基本計画（H27～H33）から新たに栽培漁業対象種となったキジハタの種苗生産・放流に向け、資源状況調査や親魚管理・育成等を実施する。			1,902	1,774	1,842	1,842	1,842		
04	秋田の大型マス養殖種作出事業		本県養殖業の振興のため、近年世界的に人気が高まっている生食用マス類作出のため、三倍体魚の開発を行う。			3,449	3,691	3,671	3,671	3,671		
05	元祖秋田のギバサ生産拡大事業		全国的に需要が増大しているギバサ（アカモク）について、養殖による生産拡大を図るため、港外での養殖技術及び種苗の量産技術の開発を行う。			2,484	2,292	2,179	2,179	2,179		
06	秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業		トラフグの稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。					4,965	4,965	4,965		
財源内訳		左の説明					7,835	7,757	12,657	12,657	12,657	
国庫補助金												
県債												
その他の							2,489	2,297	5	5	5	
一般財源							5,346	5,460	12,652	12,652	12,652	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

マダイ・ヒラメの種苗放流尾数の合計（千尾）

指標の種類

指標式

マダイ・ヒラメの種苗放流尾数の合計（千尾）

○ 成果指標

● 業績指標

年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

480

480

480

480

480

0

0

480

実績b

718

894

0

0

0

0

0

b / a

149.6%

186.3%

0%

0%

0%

東北及び全国状況

海域条件、対象種が異なるため比較不能

データ等の出典

（公財）秋田県栽培漁業協会等

把握する時期

● 当該年度中 03 月

○ 翌年度

月

○ 翌々年度

月

指標名

トラフグ漁獲量（トン）

指標の種類

指標式

トラフグ漁獲量（トン）

● 成果指標

○ 業績指標

年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

6

6

6

6

6

0

0

6.1

実績b

3.3

3.8

0

0

0

0

0

b / a

55%

63.3%

0%

0%

0%

東北及び全国状況

不明

データ等の出典

水産振興センター調べ

把握する時期

○ 当該年度中

月

● 翌年度 06 月

○ 翌々年度

月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1 次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

● a ○ b ○ c

理由

水産資源の維持増大に向けたマダイ、ヒラメの種苗生産や魚価が高いトラフグやキジハタの種苗放流技術の開発を行っており、課題に対応している。

住民ニーズに照らした妥当性

● a ○ b ○ c

理由

安定的な漁獲を確保できる種苗生産や新たな魚種の放流といった要望に対応した事業である。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

● a ○ b ○ c

理由

法令・条例上の義務

□ 内部管理事務

□ 県でなければ実施できないもの

■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

マダイ、ヒラメ、アワビといった種苗生産技術が確立された魚介類については、民間が行っているものの、トラフグとキジハタの種苗生産、マス類の三倍体作出、ギバサの港外養殖については技術開発中であり、県で行う必要がある。

● A

○ B

○ C

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 指標 については目標値を大きく上回ったものの、指標 については80%を下回った。指標 の漁獲量については、原因は明確でないが、海水温の変化等の環境要因により低水準担ったと考えられる。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 トラフグについては、親魚養成を止め漁獲された成熟魚からの直接採卵、種苗生産時の効率的な給餌、経済性を配慮した適正放流サイズの把握、といった生産コストの削減に努めている。しかし、種苗生産においては、餌代や水温維持のための燃料代など固定経費の割合が大きく、コスト削減の効果は限定的である。	
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	トラフグ、キジハタといった新魚種やマス類の三倍体魚作出、ギバサの港外での養殖についても技術開発中であり、継続して実施する必要がある。また種苗生産においては、海洋環境の変化を受けにくい健苗性の高い種苗の生産やコスト削減を目指して手法の見直しを図りながら、養殖への応用も視野に入れた上で引き続き技術開発に取り組む。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02030205	政策コード	02	政策名	農林水産戦略
事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業	施策コード	03	施策名	水産業の持続的な発展
		指標コード	02	施策目標(指標)名	つくり育てる漁業の推進
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	班名	漁業管理班
				(tel)	1892
				担当課長名	阿部 浩樹
				担当者名	山田美沙登

評価対象事業の内容				事業年度	令和03年度	～	令和05年度
1 - 1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） ハタハタ資源の激減に伴い、平成4年から3年間の全面禁漁を実施し、ハタハタ資源量は順調に回復していたが、平成20年以降再び減少傾向に転じた。 平成29年には漁獲量が500トンを下回ったことから、ハタハタ資源対策強化事業を開始し、漁業者による資源保護や小型魚の混獲を回避する改良網の導入実証試験を実施した。 しかし、いまだ資源量の十分な回復までには至っていないため、ハタハタ資源を再び増大させ、安定した漁獲量の確保や漁家経営を維持するための取組が必要となっている。		3．事業目的（どういった状態にしたいのか）		低水準にあるハタハタ資源の再生を図り、漁業者の安定した漁業収入を確保するとともに、資源管理型漁業の普及促進と漁労作業の省力化による持続的な漁業体制への転換を図る。			
		（重点施策推進方針との関係）		○ 重点事業 ● その他事業			
		4．目的達成のための方法					
1 - 2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年のハタハタの不漁は、地球温暖化等の海洋環境変動による影響が大きいと考えられ、今後も自然界での損耗が増える可能性がある。		事業の実施主体		県、漁業協同組合、漁業者			
		事業の対象者・団体		漁業者、流通加工業者、消費者			
		達成のための手段		漁業者の共同作業による放産卵（漂着卵及び漁網付着卵）を利用したふ化放流活動により、ハタハタ資源量の回復と漁労作業等の共同化を目指す。 また、単価の低い小型魚（1歳魚）を保護し、単価の高い中・大型魚を漁獲することにより、ハタハタ資源の保護、漁家経営の安定及び漁労作業の省力化を目指す。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 01 月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に							

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	ふ化放流によるハタハタ資源増大事業		漁網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者により実施されるふ化放流事業に対し支援する。			6,000	6,750	6,750			19,500
02	改良底びき網による資源管理対策事業		小型魚が通り抜けるように網目を拡大した改良底びき網の製作及び試験操業を実施し、資源保護効果を検証・普及する。			5,053	5,094	5,094			15,241
財源内訳			左 の 説 明			11,053	11,844	11,844			34,741
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源						11,053	11,844	11,844			34,741

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	耕地利用率の向上							指標の種類
	指標式	耕地利用率（実施後）－耕地利用率（実施前） 【単位：ポイント】 地利用率（％）＝作付面積／地区面積							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
b / a									
東北及び全国状況なし									
データ等の出典		実績報告書							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 12月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a / b									
東北及び全国状況									
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	中山間地域では、平地に比べて工事費が割高なことや担い手不足などを理由に、生産基盤の整備が立ち遅れており、耕作放棄地が増大する大きな要因となっている。本事業では、中山間地域において戦略作物や地域特産物の生産拡大に必要な不可欠な小規模な基盤整備をピンポイントで行うものであり、現状の課題に照らして妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	【理由】	農業農村整備事業の事業管理計画や、各地域振興局での事業説明会において、要望が多かった中山間地域における暗渠排水や用排水路等の小規模な基盤整備を支援する事業であり、住民ニーズに照らして妥当である。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
【理由】	本事業は、基盤整備だけでなく、地域活性化施設や中山間コミュニティビジネス等との幅広い連携が求められることから、県が主体となり、市町村、地域と一体となり、モデル的に進める必要がある。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	中山間地域の基盤整備は、平地に比べて工事費が割高になるが、必要最低限の事業区域と工種に絞り込んで実施しているほか、設計に当たっては経済比較を行って、事業費の縮減に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	生産性が不利で、高齢化が進む中山間地域において、将来にわたって安心して農業に取り組むためには、地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備を行う必要があり、本事業に対する農業者のニーズが高いことから、継続して実施する必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	02040402	政策コード	02	政策名	農林水産戦略								
事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	施策コード	04	施策名	農山漁村の活性化								
		指標コード	04	施策目標(指標)名	多面的機能を有する里地里山の保全								
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	地域環境保全班	(tel)	1853	担当課長名	佐藤大祐	担当者名	伊藤明大		
評価対象事業の内容						事業年度	平成12年度～令和69年度						
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 中山間地域等は、水源かん養機能、洪水防止機能等といった多面的機能によって下流域の都市住民をはじめとした国民の生命・財産を守る役割を果たしている。しかし、中山間地域等においては、高齢化が進行していることに加え、農業生産条件が不利な地域があることから、耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている。将来へ健全な農地・国土を引き継いでいくためには、耕作放棄地の発生を防止し中山間地域の有する多面的機能を維持することが喫緊の課題となっている。						3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、中山間地域の有する多面的機能が維持・確保される。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体県、市町村 事業の対象者・団体協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等 達成のための手段 5年間以上農業生産活動等を行う農業者等へ直接支払いを行う市町村に対し助成する。 補助額＝交付単価×実施面積							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R03年06月） ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法（具体的に事業実施説明会） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 市町村や本制度の取組協定の構成員から聴取したところ、共同作業による施設の保全管理や地域の環境保全活動等に対する制度への評価が高く、また耕作放棄地の発生防止にも寄与していることから、一層の取組強化が望まれている。						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
						評価の内容 (一次評価結果)日本型直接支払制度の一つとして実施されており、新たな人材の確保、集落機能の強化、営農や施設管理の省力化に関する加算措置が本格導入され、制度の普及や取り組みの拡大を図ることが重要となっている。農業県である本県にとって農地や農業水利施設の適正な保全管理は重要であり、制度の必要性が高いため引き続き実施していく必要がある。 評価に対する対応 中山間地域の耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の維持・増進を図るため、営農や施設管理の省力化により、農業生産活動等が自立的・継続的に行われるよう体制整備を行った。							
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画	
01	中山間地域等直接支払交付金		耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から5年間以上農業生産活動等を行う農業者等に直接支払を行う市町村に対して助成する。（通常3/4・特認2/3）			777,526	811,593	811,502	811,502	811,502	811,502	811,502	
02	市町村等推進事業		市町村の交付事務に要する経費を助成する。（事業費の1/2）			4,463	15,553	12,553	12,553	12,553	12,553	12,553	
03	県推進事業		中立的審査機関の設置、運営及び審査事務に必要な経費、市町村等へ指導を行うための経費			1,800	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
財源内訳		左の説明					783,789	829,646	826,555	826,555	826,555	826,555	
国庫補助金		交付金：通常1/2、特認1/3市町村推進事業：1/2県推進事業：1/2					524,290	540,889	561,288	561,288	561,288	561,288	
県債												0	
その他の													
一般財源		交付金：通常1/4、特認：1/3県推進事業：1/2					259,499	288,757	265,267	265,267	265,267	265,267	265,267

事業コード	02040403			政策コード	02	政策名	農林水産戦略						
事業名	日本型直接支払交付金事業(多面的機能)			施策コード	04	施策名	農山漁村の活性化						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	多面的機能を有する里地里山の保全						
部局名	農林水産部	課室名	農山村振興課	班名	地域環境保全班	(tel)	1853	担当課長名	佐藤大祐	担当者名	佐藤誠樹		
評価対象事業の内容								事業年度	平成19年度～令和99年度				
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 農村地域の過疎化、高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動も困難となっており、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積を後押しする必要がある。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 地域の共同活動の展開により、地域の活性化(人・地域力)及び活動組織の自立や活動の定着、農地や農業用水等の資源の良好な保全、農村環境の多面的機能(洪水防止機能、水源かん養機能、景観保全機能等)の発揮などが十分に図られる状態にする。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体活動組織(農家や地域住民等) 事業の対象者・団体活動計画書に基づき原則5年間の共同活動を行う組織 達成のための手段 農業者、町内会、PTA、地域住民等の多様な主体が参加する活動組織を設立し、活動組織による効果の高い保全活動(農用地・農業施設の保全管理活動、農村環境保全活動、施設の長寿命化等)の計画策定と実践に対し助成する。更なる交付金の効率的な活用のため、集落・土地改良区単位での組織の広域化やコンサル等への事務委託など、活動組織の維持のための支援組織が必要である。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 食料の安定供給と農業の持続的発展、農業施設の多面的機能の発揮に加え、農村景観にゆとりや安らぎを求める声の増加など、県民の価値観の変化の視点を踏まえた対応が必要となっている。また、多くの活動組織が役員のなり手不足、事務手続きの煩雑さなどにより、活動の継続に不安を持っている。なお、平成27年度には「農業に有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
						評価の内容 平成26年度に、日本型直接支払制度の1つとして統合され、さらに平成27年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。農業県である本県では、農地や水利施設の適切な保全・管理のためにも制度の必要性が高く、有効性もあることから、農地等に係る共同活動の継続による耕作放棄地の発生防止及び多面的機能の発揮のため、多様な活動組織の実態把握とニーズに即した活動組織に対するきめ細やかなサポートを県・市町村・協議会が一体となって実施していく必要がある。 評価に対する対応 地域の実情に応じた、より効果の高い取組となるよう引き続き支援を行った。							
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	多面的機能支払交付金			市町村が事業計画を認定した活動組織が行う地域資源(農地、水路、農道等)の基礎的保全活動、質的向上を図る共同活動、補修・更新等の活動を支援。(実施主体:活動組織)			3,299,550	3,330,934	3,511,500	3,511,500	3,511,500	3,511,500	3,511,500
02	多面的機能支払推進交付金			県、市町村が行う事業の推進を支援。(実施主体:県、市町村、協議会)			61,957	63,910	75,800	75,800	75,800	75,800	75,800
財源内訳		左の説明					3,361,507	3,394,844	3,587,300	3,587,300	3,587,300	3,587,300	3,587,300
国庫補助金		農地維持、資源向上支払交付金:1/2、多面的機能支払推進交付金:定額					2,421,300	2,220,623	2,416,800	2,416,800	2,416,800	2,416,800	2,416,800
県債													0
その他の													
一般財源		農地維持、資源向上支払交付金:1/4					940,207	1,174,221	1,170,500	1,170,500	1,170,500	1,170,500	1,170,500

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	保全と活用を図る農用地面積							指標の種類
	指標式	日本型直接支払交付金(多面的+中山間)取組面積(ha)							○成果指標 ●業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	99,000	99,000	102,900	103,400	103,900	104,400	104,400	
	実績b	97,011	97,867	0	0	0	0	0	
b/a	98%	98.9%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況									
データ等の出典		多面的機能支払交付金及び中山間直接支払交付金 実施状況報告書							
把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 06月 ○翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								●成果指標 ○業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国状況									
データ等の出典									
把握する時期 ●当該年度中 00月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ●a ○b ○c								
	【理由】	農村の混在化や高齢化により、農地等の適切な保管理のための共同活動が縮小しつつある現状を解決するため、これまで以上に良好で質的に向上した保管理を行う共同活動への支援が必要になっており、その推進は地域活性化にとどまらず、農業の持続的発展や多面的機能の発展にも非常に有効である。							
	【住民ニーズに照らした妥当性	●a ○b ○c							
	【理由】	農地等の適切な維持管理や環境保全活動を通じて、多面的機能の継続的な発揮を促進する取組であり、住民ニーズに照らして妥当である。							
	【県関与の妥当性(民間・市町村、国との役割分担)	●a ○b ○c							
	【理由】	■法令・条例上の義務 □内部管理事務 □県でなければ実施できないもの □民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
【事業実施要綱では、県が基本方針を策定するとともに、関係機関から構成される推進体制を構築することとなっている。また、制度上、本交付金事業は県負担が義務づけられている。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	多面的機能支払交付金において、大規模な水路更新等を実施する際は、効率的な工法と経費で実施できるよう、事前審査を実施している。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	平成 26 年度に日本型直接支払制度の一つとして統合され、さらに平成 27 年度には「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され恒久的な制度となった。農業県である本県では、農地や水利施設の適切な保全管理のためにも制度の必要性が高く、有効性もあることから、農地等に係る共同活動の継続による耕作放棄地の発生防止及び多面的機能の発揮のため、多様な活動組織の実態把握とニーズに即した活動組織に対するきめ細やかなサポートを、県・市町村・協議会が一体となって実施していく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		